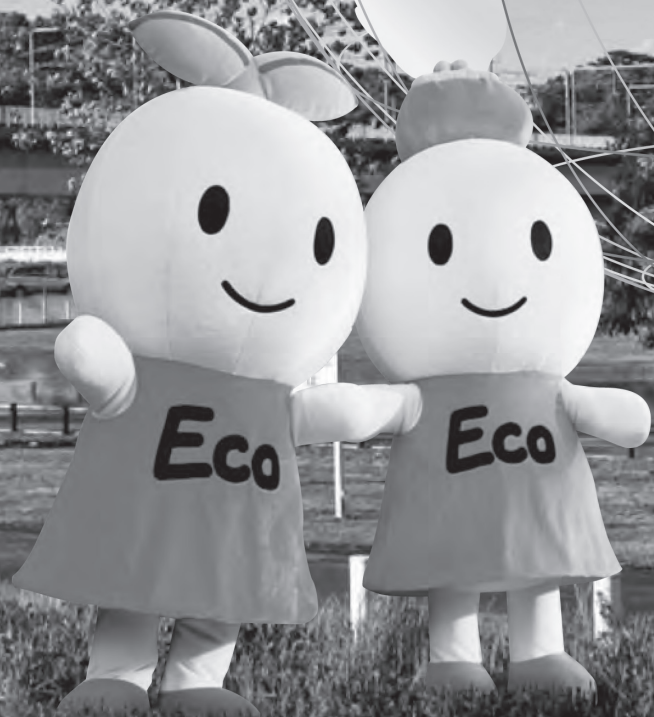


川崎市地球温暖化対策推進計画

年次報告書

～2013年度における地球温暖化対策の推進～

詳細資料



川崎市

2014年12月 発行／川崎市 編集／環境局地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2405 FAX：044-200-3921

URL：<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-7-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

目次

第1章 施策ごとの実施状況

1 重点プロジェクトごとの事務事業

- (1) 低炭素都市推進プロジェクト・・・・・・・・・・ 2
- (2) 地域行動推進プロジェクト・・・・・・・・・・ 5
- (3) 国際貢献推進プロジェクト・・・・・・・・・・ 8
- (4) 市の率先行動推進プロジェクト・・・・・・・・ 12

2 基本施策ごとの事務事業

- I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進・・ 15
- II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進・・ 19
- III 再生可能エネルギー源等の利用・・・・・・・・・・ 24
- IV 低炭素都市づくりの推進・・・・・・・・・・ 27
- V 循環型社会の形成の推進・・・・・・・・・・ 29
- VI 交通における地球温暖化対策の推進・・・・・・・・ 34
- VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進・・・・ 40
- VIII 緑の保全及び緑化の推進・・・・・・・・・・ 43
- IX ヒートアイランド対策の推進・・・・・・・・・・ 49
- X 環境技術による国際貢献の推進・・・・・・・・・・ 51
- XI 環境技術の研究開発等の推進・・・・・・・・・・ 55
- XII 市役所の率先取組の推進・・・・・・・・・・ 57

第2章 電力需給対策について・・・・・・・・・・ 63

第1章 施策ごとの実施状況

1 重点プロジェクトごとの事務事業

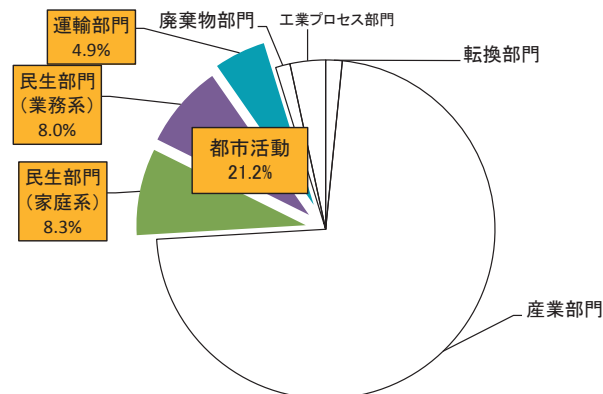
(1) 低炭素都市推進プロジェクト

【現状と課題】

本市の都市構造をみると、人口密度は10,033人/km²（2013年10月1日現在）となっており、また、広域拠点である小杉駅周辺地区では、高層建築物の建設が進められ、集約型のまちづくりが進められています。

本市の二酸化炭素排出量のうち、都市における社会経済活動に起因することが大きい民生部門（家庭系）やオフィス・商業系の民生部門（業務系）、自動車等の運輸部門における排出量が全体の約2割を占めています。民生部門をはじめとして、都市活動にかかる二酸化炭素排出量は基準年（1990年度）に比べ増加傾向にあり、また、将来人口推計によると本市の人口は2030年まで増加することが予想されています。高齢化社会への対応も含め、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であることから、中長期的な視点に立ち、関連施策と連携しながら、「コンパクト化」や「エコ化」などに配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

市内二酸化炭素排出量と都市活動の関係（2011年度暫定値）



【実施計画第1期間の主な取組と2013年度の実施状況】

【実施計画第1期間の主な取組】

◇川崎市温暖化対策庁内推進本部に低炭素都市推進部会を設置し、本市の低炭素都市づくりの基本的な考え方や具体的な施策を検討する。【環：地球環境推進室】

市長を本部長とする川崎市温暖化対策庁内推進本部に設置した低炭素都市推進部会について、市域内の温室効果ガス排出量の状況把握と更なる推進方策の検討や低炭素都市の推進に資する取組に関する検討等を行いました。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの普及に向けて、啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進めるとともに、住宅用太陽光発電設備の補助や太陽熱など他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討を行う。【環：地球環境推進室】

公共施設における再生可能エネルギーの導入・利用状況調査を実施し、2013年度末現在で太陽光発電設備が75施設に922kW、マイクロ風力発電が1施設に12kW、小水力発電が3施設に267kWの導入を確認しました。2013年度では、1kW以上の太陽光発電設備を学校等5か所、太陽熱利用設備を2か所に導入しました。また、住宅用太陽光システムについて、個人住宅816件（約3,118kW）、共同住宅30件（約208kW）の補助を行うとともに、住宅用太陽熱利用システム11件、家庭用燃料電池システム316件、定置用リチウムイオン蓄電システム37件の補助を行いました。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇次世代エネルギーとして期待される技術の活用に向け、エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進する。【企：スマートシティ戦略室】

持続可能な社会の実現に向けて、エネルギー等施策分野の考え方を取りまとめるとともに、地区の特性や強みを活かし、臨海部地域、川崎・小杉駅周辺地区において、各モデル事業の取組を推進しました。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇環境負荷の低減や高齢化社会などに配慮し、交通環境の変化等を踏まえ、将来における交通需要や総合的な交通体系に関する課題等の把握・検討を行い、総合都市交通計画の策定に向けた取組を進める。【ま：交通政策室】

2013年3月に策定した「川崎市総合都市交通計画」では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために進行管理を行うこととしており、毎年度、施策・事業の実績等を整理して進捗状況を把握するとともに、概ね3年毎に施策・事業の見直しなどを行います。こうした進行管理のもと、2013年度については、同年度に実施した施策・事業の進捗状況の把握を行いました。

【具体的な事業と2013年度の実施状況】

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用 ●低炭素都市づくり方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画書提出件数：3件 ●低炭素都市推進部会の検討事項等を再整理し、低炭素都市の推進に資する取組に関する検討等を実施
再生可能エネルギー推進事業 (スマートシティ戦略事業) 【企：スマートシティ戦略室】 (環境エネルギー推進事業) [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートシティモデル事業の推進 ●家庭用太陽光発電設備の補助の実施 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会の実現に向けて、エネルギー等施策分野の考え方の取りまとめ 地区の特性や強みを活かし、臨海部地域、川崎・小杉駅周辺地区において、各モデル事業の取組を推進 ●「創エネ・省エネ・蓄エネ機器」導入補助 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム：846件(約3,326kW) ＜内訳＞個人住宅816件(約3,118kW) 共同住宅30件(約208kW) ・太陽熱利用システム：11件 ・家庭用燃料電池システム：316件 ・定置用リチウムイオン蓄電システム：37件 (約239kWh) ●公共施設への導入状況 <ul style="list-style-type: none"> □太陽光発電設備(1kW以上)：5か所 <ul style="list-style-type: none"> ・大谷戸小学校(30kW) ・久末小学校(10kW) ・田島支援学校桜校(20kW) ・田島養護学校高等部(20kW) ・川崎国際生田緑地「ルーフクラブハウス」(5kW) □太陽熱利用設備：2か所 <ul style="list-style-type: none"> ・高津スポーツセンター ・大戸小学校 公共施設の環境配慮技術導入ルールである「市建築物における環境配慮標準」の策定
総合的な交通体系調査事業 [ま：交通政策室]	●川崎市総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	●川崎市総合都市交通計画に位置付ける施策・事業の進行管理(2013年度の施策・事業の進捗状況の把握)を実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実績
環境影響評価・環境調査事業 [環：環境評価室]	環境影響評価項目に温室効果ガス、環境配慮項目に地球温暖化及びエネルギーを位置づけている環境影響評価制度を的確に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定開発行為等の届出11件、環境影響評価図書のお知らせ・縦覧22件、審査書のお知らせ10件、市長意見の公表1件を実施 ・2012年度に改正した環境影響評価に関する条例・同施行規則の施行及び同時改訂した環境影響の調査、予測及び評価の方法等を記載した環境影響評価等技術指針を運用開始
建築物環境配慮推進事業 [ま：建築指導課]	建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	建築物環境計画書 提出件数：104件
地域地区等計画策定・推進事業 [ま：都市計画課]	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行う。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域地区・地区計画等検討調査・都市計画決定 ・環境配慮のまちづくり誘導制度等の案の作成及び運用の整理

(2) 地域行動推進プロジェクト

【現状と課題】

温室効果ガスはあらゆる主体から排出されるものであることから、各主体がそれぞれの役割に応じて削減するとともに、多様な主体と協働することによって、地域での取組を進めています。

145 万を超える人口を抱える本市にとって、市民一人ひとりに働きかけていくには、市民意識の高揚を図り、市民生活におけるエネルギー使用量の削減行動などを促していく必要があります。

低炭素社会及び循環型社会の構築等の観点から、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を進め、焼却対象ごみを極力削減していく必要があります。とりわけ、分別収集を開始したミックスペーパーとプラスチック製容器包装について、収集量が増加し、資源化が進むよう、継続した普及広報に取り組んでいます。

CCかわさき“エコ暮らし”に取り組むとともにCCかわさき交流コーナーを利用した普及啓発など川崎市地球温暖化防止活動推進センターを活用することで、市民の環境配慮型ライフスタイルを呼び掛けています。



CCかわさき交流コーナー

【実施計画第1期間の主な取組と2013年度の実施状況】

【実施計画第1期間の主な取組】

◇家庭部門からの二酸化炭素排出量の削減のため、高津市民館に開設したCCかわさき交流コーナーを利用した普及啓発など川崎市地球温暖化防止活動推進センターを活用した取組を進めるとともに、地域に密着した温暖化対策の推進リーダーとしての活動が期待される川崎市地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）による普及啓発活動などを促す。【環：地球環境推進室】

2011年1月に高津市民館内に設置した川崎市地球温暖化防止活動推進センターでは毎月のテーマを定めたパネル展示やミニ講座の実施等の情報発信に取り組んだほか、町内会・自治会等での学習会の開催やイベントへの出展等により節電・省エネの普及啓発を進めました。

2011年4月から「川崎市地球温暖化防止活動推進員制度」を開始し、2013年度においては第3期90名の推進員を委嘱しました。推進員は地域に密着した温暖化対策の推進リーダーとして、環境イベントへの出展やCCかわさき交流コーナーのテーマ展示・ミニ講座、小学校への出前授業等を通じて温暖化対策の普及啓発を行いました。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇大規模太陽光発電所の整備を推進するとともに、隣接する環境学習施設「かわさきエコ暮らし未来館」を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組む。【環：地球環境推進室】

川崎大規模太陽光発電所は運転開始2年を経過し、浮島は当初想定の1.3倍(約974万kWh)、扇島は当初想定の1.1倍(約1,567万kWh)の発電量を記録するなど、順調に稼働しました。

かわさきエコ暮らし未来館には開館以来約47,000人の来館者をむかえ、市内の再生可能エネルギー等関連施設を有機的に連携させ、最先端の環境エネルギー技術のショーケースとして広く情報発信を行う「CCかわさきエネルギーパーク」の中心的な啓発施設として環境教育・環境学習を推進しています。国内最大級の大規模太陽光発電所の見学ツアー、エコを学ぶ講座なども行っており、再生可能エネルギーや地球温暖化防止に向けた取組を、体験しながら学ぶ事ができます。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇資源化量の増加に向け、ミックスペーパーの分別収集の全市実施やプラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施後のフォローアップ広報に取り組む。【環：減量推進課】

プラスチック製容器包装分別収集の全市実施とともに、普通ごみの収集回数を週2回に変更したことも踏まえ、町内会・自治会などでの住民説明会を開催するとともに、啓発用リーフレットの配布、具体例や排出方法をわかりやすく記載した表示ボードのごみ集積所への掲出など、広報の充実に取り組みました。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇2013年度にプラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施する。【環：収集計画課】

2011年3月から南部3区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を、2013年9月から全市に拡大しました。2013年度の収集量は、9,008トンとなり、2012年度と比較して、5,197トンの増となりました。

【具体的な事業と2013年度の実施状況】

事業名	2013年度計画	2013年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●CC川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員90名(第3期)を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展 ●CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示(毎月)、ミニ講座等の実施(月1回) 夏休みの自由研究相談と講座の実施(13回) ●シンポジウムの開催(11/8、80名参加) 国際環境技術展2014への出展 国際環境技術展2014における会場内エコ暮らしツアーの実施(2回、参加者14名) 第2回スマートライフスタイル大賞の実施(大賞1件・優秀賞4件・奨励賞6件) CC等々カエコ暮らしフェアの開催(5/25、来場者：11,200人)
再生可能エネルギー推進事業 (環境エネルギー推進事業) [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●累計来館者約47,000人 環境教室の開催：4回 小・中学校の社会科見学の受け入れ 産業観光との連携によるはとバスツアーの受け入れ
普及広報活動事業 [環：減量推進課]	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物とごみの分け方・出し方 作成部数：180,000部 ●出前ごみスクール：107回 ふれあい出張講座：76回 ●ミックス・プラ分別収集啓発資料の作成 ミックス・プラ啓発チラシ：26,000枚 収集体制変更に係る住民説明会等 1,300回開催 「収集体制変更お知らせリーフレット」 75万部作製(各戸配布) 新聞折込、CM放映等、様々な広報媒体の活用
分別収集事業 [環：収集計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●分別収集量(回収量) <ul style="list-style-type: none"> ・空き缶：7,859トン/年 ・空き瓶：11,921トン/年 ・ペットボトル：5,168トン/年 ・小物金属：2,711トン/年 ・ミックスペーパー：13,306トン/年 ・古紙：124トン/年 ・使用済み乾電池：287トン/年 ●2013年9月からプラスチック製容器包装分別収集の全市拡大 分別収集量(回収量) <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装：9,008トン/年

(3) 国際貢献推進プロジェクト

【現状と課題】

世界的な課題となっている地球温暖化の問題を解決していくには、地球全体で考え、地域で出来ることから対応を進めていくことが求められています。

ライフサイクル全体での二酸化炭素を削減する製品等を認定する低CO₂川崎ブランドの取組を推進することや、地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量削減の取組の促進、中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策を展開することなどにより、市内の温室効果ガス排出量を削減するとともに、本市に培われている優れた環境技術・製品を活用し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく必要があります。

市内事業者の優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進することで、世界をリードする環境技術先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要があります。

また、環境問題を解決していくためには現状に関する実践的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要があります。

こうした特徴・強みを活かした取組や研究開発の成果により国際貢献に取り組むとともに、その取組を国内外に情報発信して対外的にアピールしていくことも有効です。

【実施計画第1期間の主な取組と2013年度の実施状況】

【実施計画第1期間の主な取組】

◇本市の特徴・強みである環境技術を活用した地球温暖化対策の推進に向けて、「低CO₂川崎ブランド」事業を推進し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく。【環：地球環境推進室】

低炭素社会の構築につながるものづくり等を応援するため、ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献している製品・技術等を評価する「低CO₂川崎ブランド」について、2013年度は、11件の製品・技術等を認定するとともに、特に優れたものを「低CO₂川崎ブランド大賞」として選定しました。また、認定製品・技術等について、川崎国際環境技術展やエコプロダクツ展などを通じて広報を行いました。

また、市内事業者の環境技術が市域外で温室効果ガスの排出削減に貢献する量（域外貢献量）を「見える化」し、企業が市場で適切に評価される仕組みである「川崎メカニズム」の運用を開始しました。2012年度の本市における域外貢献量を推計した結果、208万トン・CO₂となりました。これは、市の削減目標の基準年度である1990年度の市域の温室効果ガス排出量2,922万トン・CO₂に対して、7.1%に相当する量となります。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇環境技術の分野において、高いポテンシャルを有する川崎の取組を広く内外に向けて紹介し、環境技術や施策の情報提供を通じた国際貢献を行うため、UNEP プロジェクトへの協力・支援を行う。【環：環境総合研究所】

UNEPと連携した「エコタウンワークショップ」、「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催や、友好都市である中国瀋陽市をはじめ海外からの視察・研修の受け入れなど市内企業の優れた環境技術や本市の環境保全の経験を活かした国際貢献を進めました。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇環境施策を計画的・科学的に推進するため、殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、外部機関や企業等と連携しながら、環境技術による国際貢献をはじめ、環境に関する総合的な研究を進める。【環：環境総合研究所】

2013年2月1日に、川崎区殿町3丁目の国際戦略拠点「キングスカイフロント」の中核施設、川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」（ライズ）内に開設した環境総合研究所では、地域の環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究に加えて、川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進や、環境技術情報の収集と発信などを行うほか、都市と産業の共生を目指した研究に取り組むなど、外部研究機関や企業等と幅広く連携しながら、環境に関する総合的な研究を推進しており、その一環として、2013年度には7件の産学公民連携による共同研究事業を行いました。また、研究成果や立地条件を活かした体験型の環境学習を市民団体や企業などの多様な主体と連携しながら、子どもや市民を対象に実施しています。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇国際的なビジネスマッチングの場としての「川崎国際環境技術展」を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国際貢献と市内産業の活性化を図る。【経：国際経済推進室】

「川崎国際環境技術展 2014」を開催し、157団体、237ブースの出展と、海外参加者を含め約4,500名の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信や国際的ビジネスマッチングの場の提供を行い、海外への環境技術の移転に向けた取組が進展しました。また、過去に川崎国際環境技術展に出展した企業に対するアンケート等をもとに、企業の海外展開に向けたヒアリング（7社）を行い、専門コーディネーターによるマッチングフォローアップを実施するとともに、技術展当日にも専門家を配置し、アドバイス、コーディネート等による事業者支援を実施しました。（大雪のため、2日目は開催中止）

【具体的な事業と2013年度の実施状況】

事業名	2013年度計画	2013年度実績
<p>地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動地球温暖化対策計画書報告書制度の運用・見直しの検討 ●「低CO₂川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画書・報告書提出件数（第1,2,4号該当者） <ul style="list-style-type: none"> ・計画書：143件 ・結果報告書：153件 立入調査件数：30件 制度の見直しに向けた検討 ●低CO₂川崎ブランド’13として11件を認定するとともに、展示会等において広報を実施 ●川崎メカニズム認証制度を開始し、10件の製品・技術等について域外貢献量を認証 域外貢献量の推計（2012年度） 208万トン・CO₂ （1990年度比7.1%に相当）
<p>国連環境計画（UNEP） 連携協同事業 （国際環境施策推進事業） [環：環境総合研究所] [環：地球環境推進室]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境技術移転に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第10回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開催し、338名が参加 ●固形廃棄物統合管理ワークショップ、循環型経済推進プロジェクト会議などに参加 ●「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー・フォーラムを3回開催 参加団体間の交流の促進に向け、交流会を2回開催 市職員に対する国連グローバル・コンパクトの理念の理解促進に向け、国連グローバルコンパクト庁内研修会を開催 ●第16期瀋陽市環境技術研修生受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・中国・瀋陽市から2名、29日間 ・環境行政研修、環境技術研修他 ・1997年度から研修生受入継続（延べ35名） 川崎市—瀋陽市環境にやさしい都市構築モデル事業に関するワークショップ参加
<p>環境総合研究所整備事業 （環境総合研究推進事業） [環：環境総合研究所]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境総合研究所の運営 ●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●海外からの視察や瀋陽市研修生の受け入れ及びUNEP連携事業の推進など川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進 「環境技術情報ポータルサイト」のリニューアルなど環境技術情報の収集と発信 ●7件の共同研究の実施及び研究成果を発信するためのセミナーを開催

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
国際環境産業推進事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎国際環境技術展 2014」の開催（2日目は大雪のため中止） <ul style="list-style-type: none"> ・優れた環境技術等を有する 157 団体 237 ブース出展 ・海外 14 カ国 170 人を含む約 4,500 人が来場 ・環境技術の海外への移転に向けたビジネスマッチングを実施 ●前回の技術展に対するアンケート等をもとに、海外展開に向けたヒアリング等を行い、専門コーディネーターによるフォローアップを実施し、海外への環境技術移転に向けた企業間交流を促進
環境調和型産業振興事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境産業フォーラムの開催（80 人が参加） ●環境産業に関するホームページのリニューアルと情報発信 <ul style="list-style-type: none"> かわさき環境ショーウィンドウモデル事業 3 件実施 かわさき環境ショーウィンドウ大賞 6 件選定 かわさき環境ショーウィンドウフェアの開催 エコテックウォーカーの作成

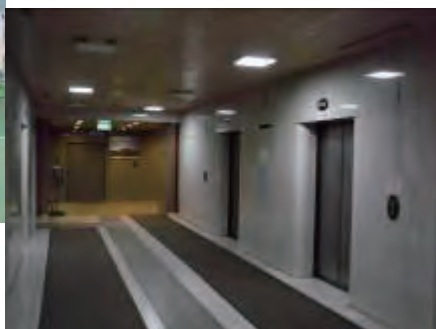
(4) 市の率先行動推進プロジェクト

【現状と課題】

市役所は、民生部門（業務系）では市内最大規模の排出事業者となっており、市民や事業者
に率先して、省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。特に、市
の公共施設については、多くの人が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、市民の省
エネルギーへの関心の喚起など、効果的な普及広報が期待できることから、積極的に地球温暖
化対策を進める必要があります。このため、普及啓発効果の高い太陽光発電などの再生可能エ
ネルギー源の導入とあわせ、エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性の向上などにより、庁
舎からの温室効果ガスの削減などを着実に進めていく必要があります。



太陽光発電設備
(麻生区役所)



第3庁舎エレベーターホール
LED照明



電気自動車
(市役所導入)

【実施計画第1期間の主な取組と2013年度の実施状況】

【実施計画第1期間の主な取組】

◇川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」や上作延小学校、百合丘小学校などについて、
モデル的にエネルギー効率の高い施設の整備を行うとともに、公共施設における省エネルギー設
備等の導入のあり方について検討を進め、「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」を策定する。【教：
教育環境整備推進室】【環：地球環境推進室】

大谷戸小学校、田島支援学校桜校、田島養護学校高等部においては太陽光発電設備やペアガラ
スによる断熱効果の高い窓の導入などの環境にも配慮した整備が行われました。また、市での環
境に配慮した設備導入を積極的に推進するため、2013年6月に「市建築物における環境配慮標
準」を策定しました。

◇LED照明の効果を検証するとともに、普及啓発に活用するため、モデル事業を実施する。【環：
地球環境推進室】

庁舎照明のLED化モデル事業の結果を反映し、「市建築物における環境配慮標準」を策定しま
した。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇環境に配慮した電力入札の実施など環境配慮契約推進方針に基づく取組を推進するとともに、環境負荷の少ない製品等を優先的に購入するグリーン購入推進方針に基づく取組を進める。【環：地球環境推進室】

価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を選択するため、「平成25年度川崎市環境配慮契約推進方針」を策定し、環境に配慮した契約を推進しました。

また、市内におけるグリーン購入の一層の推進を目的として、グリーン購入法に規定される川崎市の調達方針「川崎市グリーン購入推進方針」を2002年7月に策定し、14分野154品目を対象品目として指定しました。2013年度は対象分野、品目を20分野272品目に拡大した「平成25年度川崎市グリーン購入推進方針」を策定し、グリーン購入を推進しました。

【実施計画第1期間の主な取組】

◇（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）の整備における環境分野の研究開発拠点にふさわしい環境技術ショーケースとなる技術として太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギー源利用施設の導入や、一部の区役所への太陽光発電設備の導入など、啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギーの導入を進める。【環：地球環境推進室】

公共施設における再生可能エネルギーの導入・利用状況調査を実施し、2013年度末現在で太陽光発電設備が75施設に922kW、マイクロ風力発電が1施設に12kW、小水力発電が3施設に267kWの導入を確認しました。2013年度では、1kW以上の太陽光発電設備を学校等5か所、太陽熱利用設備を2か所に導入しました。

【具体的な事業と2013年度の実施状況】

事業名	2013年度計画	2013年度実績
エコオフィス推進事業 [環：地球環境推進室] [環：交通環境対策課]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の策定 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」に基づく省エネルギーの取組の推進 ●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入 ●エコオフィス管理システムの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画に基づく市役所からの温室効果ガス排出量の削減を目指した取組の実施 ●「市建築物における環境配慮標準」の策定 ●空調負荷の低減や照明の減灯などの節電行動の実施 ●「市建築物における環境配慮標準」に基づき、エネルギー効率の高い機器の導入などを促進 ●平成25年度環境配慮契約推進方針の推進 平成26年度環境配慮契約推進方針の策定 ●平成25年度グリーン購入推進方針の推進 平成26年度グリーン購入推進方針の策定 ●公用車3台導入（保有台数9台） ●エコオフィス管理システムを活用した状況把握の実施
再生可能エネルギー推進事業 （環境エネルギー推進事業） [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設への導入状況 <ul style="list-style-type: none"> □太陽光発電設備（1kW以上）：5か所 <ul style="list-style-type: none"> ・大谷戸小学校（30kW） ・久末小学校（10kW） ・田島支援学校桜校（20kW） ・田島養護学校高等部（20kW） ・川崎国際生田緑地「ルノールクラブハウス」（5kW） □太陽熱利用設備：2か所 <ul style="list-style-type: none"> ・高津スポーツセンター ・大戸小学校 公共施設の環境配慮技術導入ルールである「市建築物における環境配慮標準」の策定
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 （国際戦略拠点地区中核施設整備事業） [企：臨海部国際戦略室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光、地中熱の再生可能エネルギーやBEMSをはじめとする省エネルギー設備の導入など、環境に配慮した施設「川崎生命科学・環境研究センター（L i S E）」の運営

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実績
処理センター整備事業 [環：施設建設課]	温室効果ガスの削減など、環境負荷の低減に向け、3処理センター体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・橋処理センター基本計画の策定及び整備計画の準備 ・橋処理センター環境配慮計画に関する手続き完了 ・橋処理センター条例環境影響評価方法書の準備
学校教育施設の改築・大規模改修事業 [教：教育環境整備推進室]	上作延小学校や百合丘小学校などにおいて、断熱性の向上など、環境配慮の取組を進める。	校舎等に関して、大谷戸小学校、田島支援学校本校及び桜校において太陽光発電設備やペアガラスの窓などを導入

2 基本施策ごとの事務事業

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

現状と課題

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量のうち、事業活動に係る転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門については本市の二酸化炭素排出量全体の 85.4% を占めています。二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、基準年度（1990 年度）に対してハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類及び六ふっ化硫黄は減少しているものの、メタン及び一酸化二窒素は増加しています。（2011 年度暫定値）

こうした中で、エネルギー使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を誘導していくとともに、二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量のさらなる削減を促していく必要があります。

その際は、川崎の特徴である環境技術を活用していくという視点が重要になるとともに、2010 年 4 月に施行した地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量削減の取組の促進や中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策などが必要です。

事業活動に係る部門別二酸化炭素排出量の推移

単位：千トン-CO₂

項目	1990年度	2000年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度 改定値	2010年度 改定値	2011年度 暫定値
転換部門	437.9	414.9	239.2	216.1	289.8	360.6	373.2	324.6	371.2
産業部門	21,615.1	18,901.7	19,562.5	18,686.6	19,575.2	18,184.7	17,448.7	17,358.0	17,110.2
民生部門（業務系）	1,146.7	1,374.9	1,510.1	1,482.7	2,142.7	2,046.2	2,119.2	1,780.4	1,882.7
工業プロセス部門	934.5	640.8	765.0	797.3	777.6	786.8	810.9	730.5	800.1

基本的方向

- ◇ 事業活動に係るエネルギーの効率的な利用を促す。
- ◇ 二酸化炭素とともに、他の温室効果ガス排出量の削減を促す。
- ◇ 低炭素型のビジネススタイルを構築する。
- ◇ 先端的なエネルギー関連施設の立地を契機としてエネルギー分野の産業を創出する。
- ◇ 省資源型、省エネルギー型の産業構造を目指す。

基本施策と施策課題

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

- I-1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減
- I-2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減
- I-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減
- I-4 低炭素型のビジネススタイルの構築
- I-5 環境調和型産業の振興・育成
- I-6 エココンビナート構想の推進

施策課題ごとの実施状況

I-1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を的確に運用し、計画書提出事業者に対する立入調査を実施するなど、大規模事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減を促しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討	□計画書・報告書提出件数（第1,2,4号該当者） ・計画書：143件 ・結果報告書：153件 □立入調査件数：30件 □制度の見直しに向けた検討

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実績
大気汚染防止対策事業 [環：環境対策課]	環境性能の優れた燃焼施設等の導入を促進する。	普及啓発の実施
環境調和型まちづくり （エコタウン）推進事業 [経：国際経済推進室]	環境調和型まちづくりを推進するため、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。	□川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とする情報発信・エコ学習の実施 ・エコタウン視察者 594人以上 ・エコ学習参加者 59組 132名
川崎臨海部エココンピナートの推進事業 [経：国際経済推進室]	川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進する。	産学公民連携組織と連携し、新たな資源エネルギーの循環・有効活用に向けた取組を推進した

I-2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

エコ化支援事業による省エネルギー機器等導入への補助や省エネルギー診断の実施など、中小規模事業者の温室効果ガス排出量の削減に向けて支援を行いました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討	・省エネルギー診断：2件 ・市内事業者エコ化支援事業：14件 ・中小規模事業者における効果的な省エネ支援策検討の実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
公害防止資金融資事業 [環：企画指導課]	中小企業者の公害防止設備等の改善支援のため、資金融資をあっせんするとともに、支払い利子を補給する。	□補助、支援件数 ・融資実績：0件 ・利子補給：8件
商店街課題対応事業 [経：商業観光課]	「商店街エコ化プロジェクト事業」による商店街街路灯のLED化を促す。	商店街エコ化プロジェクト事業（LED化）16件
間接融資事業 （環境対策資金） [経：金融課]	民間金融機関との連携により、市内中小企業等の環境に配慮した設備への投資や取組などに対する融資を実施する。	預託金決算額 3億9,999万円 （預託先金融機関 19行）

I-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減

二酸化炭素以外の温室効果ガスについては増加傾向にある物質もあるので、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を的確に運用し、自主的な削減を促しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討	□事業活動地球温暖化対策計画書制度 計画書・報告書提出件数（第4号該当者） ・計画書：16件 ・結果報告書：16件

I-4 低炭素型のビジネススタイルの構築

ライフサイクル全体でCO₂を削減する製品等を評価する低CO₂川崎ブランドを認定するとともに、川崎メカニズム認証制度を開始しました。市民が環境に配慮した製品を選択できるような仕組みに向け市民との協働の取組を進めました。また、地域貢献活動を促すかわさきコンパクトを推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・低CO₂川崎ブランド' 13として、11件を認定するとともに、展示会等において広報を実施 ・川崎メカニズム認証制度を開始し、10件の製品・技術等について域外貢献量を認証
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員90名(第3期)を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展 ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示(毎月)、ミニ講座等の実施(月1回) 夏休みの自由研究相談と講座の実施(13回)
国連環境計画(UNEP)連携協調事業 (国際環境施策推進事業) [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー・フォーラムを3回開催 ・参加団体間の交流の促進に向け、交流会を2回開催 ・市職員に対する国連グローバル・コンパクトの理念の理解促進に向け、国連グローバルコンパクト庁内研修会を開催

I-5 環境調和型産業の振興・育成

環境産業フォーラム等の開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化等を促しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
国連環境計画(UNEP)連携協調事業 (国際環境施策推進事業) [環：環境総合研究所] [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第10回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開催し、338人が参加 ・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー・フォーラムを3回開催 ・参加団体間の交流の促進に向け、交流会を2回開催 ・市職員に対する国連グローバル・コンパクトの理念の理解促進に向け、国連グローバルコンパクト庁内研修会を開催
環境調和型産業振興事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境産業フォーラム」の開催(80人が参加) ・環境産業に関するホームページのリニューアルと情報発信 ・かわさき環境ショーウィンドウモデル事業3件実施 ・かわさき環境ショーウィンドウ大賞6件選定 ・かわさき環境ショーウィンドウフェアの開催 ・エコテックウォーカーの作成

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
先端産業等立地促進事業 [経：工業振興課]	環境・エネルギー等の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度を活用した先端産業の立地を促進する。	当該制度等を活用した環境・エネルギー・ライフサイエンス分野の先端産業の立地促進

I-6 エココンビナート構想の推進

川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援しました。また、資源循環・未利用エネルギーの有効活用に向けた取組を推進するとともに、広く情報発信しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
環境調和型まちづくり (エコタウン) 推進事業 [経: 国際経済推進室]	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施	○川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とする情報発信・エコ学習の実施 ・エコタウン視察者 594 人以上 ・エコ学習参加者 59 組 132 名
川崎臨海部エココンビナートの推進事業 [経: 国際経済推進室]	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの循環・有効活用に向けた取組の推進 ●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営	・産学公民連携組織と連携し、新たな資源エネルギーの循環・有効活用に向けた取組を推進 ・ホームページ及び川崎国際環境技術展でのブース展示による情報発信 ・県と連携し、臨海部立地企業等が参画した「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を 3 回開催し、企業間連携によるコンビナートの競争力強化やエネルギーの有効活用について議論し、更なる連携の推進に向けてワーキンググループを開催した

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
I-1	二酸化炭素排出量（転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門）	21,378 千トン-CO ₂ (2008 年度)	20,164 千トン-CO ₂ (2011 年度暫定値)	—
I-3	二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量	530.7 千トン - CO ₂ (2008 年度)	279.2 千トン- CO ₂ (2011 年度暫定値)	

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

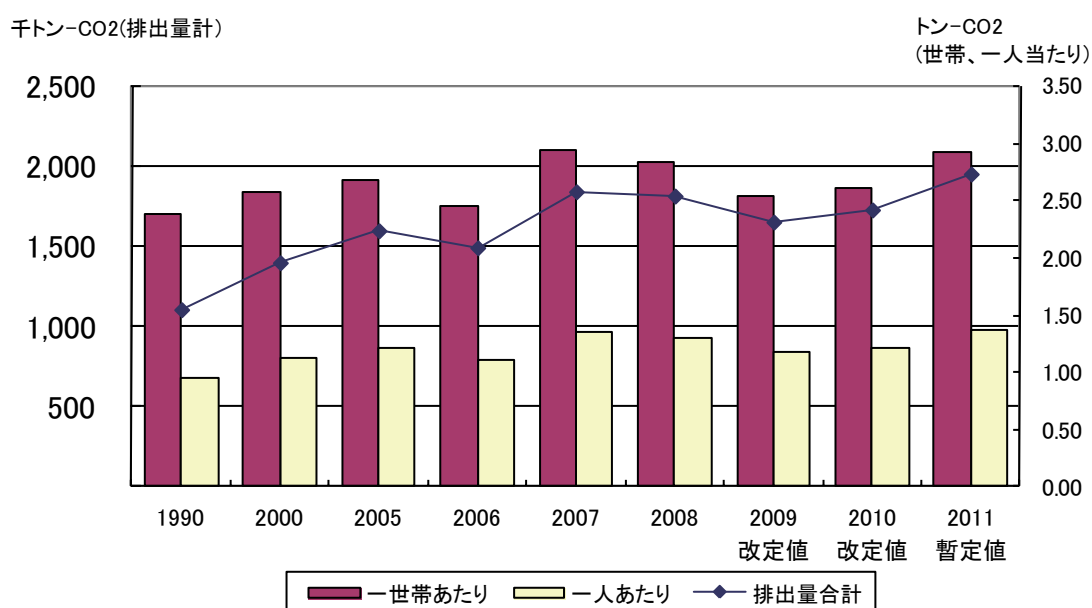
現状と課題

2011 年度（暫定値）の民生部門（家庭系）からの二酸化炭素排出量は、人口の大幅な増加、1人当たりの二酸化炭素排出量の増加などにより、1990 年度に比べて 76.4%の増加となっています。

一方で、日常生活での地球温暖化防止の意識調査（平成 22 年度第 1 回かわさき市民アンケート）では「意識している」が 8 割以上となっています。

145 万を超える人口を抱える本市にとって、市民一人ひとりに働きかけていくには、課題もありますが、市民意識の高揚を図り、市民生活におけるエネルギー使用量の削減行動などを促していく必要があります。

民生部門（家庭系）の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、取組の効果が実感できる仕組みを構築する。
- ◇ 環境配慮型ライフスタイルを選択できる仕組みを構築する。
- ◇ 低CO₂川崎ブランドなど低炭素ものづくりが市場で評価される仕組みを構築する。

基本施策と施策課題

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

II-1 環境配慮型ライフスタイルの構築

II-2 エネルギー・資源消費の抑制等

II-3 協働した地球温暖化対策の推進

施策課題ごとの実施状況

Ⅱ-1 環境配慮型ライフスタイルの構築

2011年1月に開設した「CCかわさき交流コーナー」などを活用して地域における活動支援・普及啓発を行うとともに、環境に配慮した製品等を選択できるよう低CO₂川崎ブランドなどを推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員90名(第3期)を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展 ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示(毎月)、ミニ講座等の実施(月1回) 夏休みの自由研究相談と講座の実施(13回)
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・低CO₂川崎ブランド'13として、11件を認定するとともに、展示会等において広報を実施 ・川崎メカニズム認証制度を開始し、10件の製品・技術等について域外貢献量を認証
国連環境計画(UNEP)連携協調事業 (国際環境施策推進事業) [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー・フォーラムを3回開催 ・参加団体間の交流の促進に向け、交流会を2回開催 ・市職員に対する国連グローバル・コンパクトの理念の理解促進に向け、国連グローバルコンパクト庁内研修会を開催

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
地産地消推進事業 [経：農業振興課]	新鮮・安全・安心な市内産農産物を市民へ安定的に供給するため、生産・出荷を奨励して地産地消を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進協議会：3回開催 ・PR活動を兼ねた農産物直売会：地産地消フェア 1回、他のイベントへの参加 2回 ・PR活動としての料理教室及びバスツアー：各2回 ・市内産農産物の安定供給の支援：市場出荷及び梨の保存奨励金並びに価格補償の補助金交付 ・学校給食への野菜供給と併せて生産者による講話を実施：8校 ・直売団体の育成支援及びセレスモス出荷者への奨励金交付 ・南部地域における、セレスモスによる農産物等の出張販売：24回

Ⅱ-2 エネルギー・資源消費の抑制等

川崎市地球温暖化防止活動推進センターや推進員の活動によりエネルギー消費抑制の普及啓発を進めました。また、分別収集の拡充に係るフォローアップ広報を実施するとともに、出前ごみスクールを開催するなど3Rを推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員90名(第3期)を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展 ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示(毎月)、ミニ講座等の実施(月1回) 夏休みの自由研究相談と講座の実施(13回)
普及広報活動事業 [環：減量推進課]	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> □資源物とごみの分け方・出し方 作成部数：180,000部 □出前ごみスクール：107回 □ふれあい出張講座：76回 □ミックス・プラ分別収集啓発資料の作成 ミックス・プラ啓発チラシ：26,000枚 □収集体制変更に係る住民説明会等 1,300回開催 □「収集体制変更お知らせリーフレット」 75万部作製(各戸配布) □新聞折込、CM放映等、様々な広報媒体の活用
分別収集事業 [環：収集計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施 	<ul style="list-style-type: none"> □分別収集量(回収量) ・空き缶：7,859トン/年 ・空き瓶：11,921トン/年 ・ペットボトル：5,168トン/年 ・小物金属：2,711トン/年 ・ミックスペーパー：13,306トン/年 ・古紙：124トン/年 ・使用済み乾電池：287トン/年 □2013年9月からプラスチック製容器包装分別収集の全市拡大 分別収集量(回収量) ・プラスチック製容器包装：9,008トン/年

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
防犯対策事業 [市：地域安全推進課]	防犯対策の一環として、町内会、自治会等が設置する防犯灯のLED化を進める	LED防犯灯の設置促進(4,962灯)

Ⅱ-3 協働した地球温暖化対策の推進

川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核としながら「CCかわさき交流コーナー」や推進員などを活用した地球温暖化対策を進めました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員90名(第3期)を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展 ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示(毎月)、ミニ講座等の実施(月1回) 夏休みの自由研究相談と講座の実施(13回)

- 各区の取組 -

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
環境まちづくり事業		
川崎区 [川：企画課]	地域緑化推進事業の実施、地域と連携した環境啓発事業の実施など、区内の緑環境の充実、地球温暖化対策としての二酸化炭素削減に向けた取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民と協働した緑を育むまちづくりや公共施設緑化の取組 ・市民提案型事業「いきいきかわさき区提案事業」として、地域団体と協働で、市民健康の森「浮島町公園」で動植物の観察など環境学習を実施 ・地球環境問題啓発ポスターコンクールや環境講座の実施 ・保育園での緑のカーテン植栽講座の実施
幸区 [幸：企画課]	「地域で、できることからはじめよう」と、区内での打ち水や緑のカーテンの実施を広く呼びかけるなど、区民の環境意識の啓発、高揚を図る取組を進める。区民協働による区役所前の花植え、公共花壇で緑化活動を行う団体の支援等区民が行う緑化活動を支援し、花と緑のまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民にゴーヤーの種子を配布するなど、つる性植物による緑のカーテンの作成を呼び掛ける「緑のカーテン大作戦」を実施 ・バケツやひしゃくなどの物品の貸し出しにより地域での打ち水の実施を呼び掛ける「しあわせれいんぼう作戦」の実施 ・食品を提供する区内の大規模なイベントにおいて、使い捨てでなく再利用できるリユース食器の利用を促進するリユース食器利用促進事業の実施 ・区役所、出張所の庁舎を拠点に、企業や市民活動団体と連携し、使用済みインクカートリッジや、使用済みてんぷら油の回収を実施 ・さいわい花クラブや小中学校・企業と連携した公共花壇への花の植栽活動の実施 ・区内緑化活動団体への花苗等の提供を通じた支援の実施
中原区 [中：企画課]	地球温暖化防止に向けた区民環境行動指針に示されている取組を地域が主体で取り組めるように推進する。区民による公共空間の植栽と維持管理など公共空間に花を植え、潤いのあるまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携して等々力緑地において「中原区エコカフェ」を開催し環境活動の普及啓発を実施 ・区民へのゴーヤーの種の配布や区役所でヘチマやゴーヤーの緑のカーテンを栽培する「緑のカーテン事業」を実施 ・小学校による企業の環境活動を見学する「子ども環境授業」を実施 ・なかはらエコ推進大使ロジちゃんを着ぐるみ貸出 ・各課においても環境への取り組みとして、「一課一エコ運動」を推進しており、職員が自ら行う環境への取り組みについて検討し、「取り組み内容」を窓口に掲示 ・「打ち水大作戦」と称し、地域団体などが実施する夏のイベントなどで、主催者と参加者で打ち水を実施してもらう。区役所では必要な物品（ひしゃく、バケツ、のぼり旗、はっぴ、温度計）の貸出を実施 ・「エコ設備見学会」と称し、区役所における太陽光発電設備等を紹介する環境教育・環境学習の実施 ・花クラブ実行委員会による区内への植栽・管理活動、植栽イベントの実施
高津区 [高：企画課]	「エコシティたかつ」推進方針に基づき、「学校流域プロジェクト」や「たかつの自然の賑わい事業」など、地域レベルでの多様な主体との連携による各種中期プロジェクトに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎を環境展示場（エコシティホール）化し、随時見学を受け入れ ・「緑のカーテン」等の環境への取組を表彰する「エコ・エナライフコンクール」の開催 ・「学校流域プロジェクト」として、小学校等に雨水を利用したビオトープを整備するとともに、これらを活用した環境学習を実施

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
環境まちづくり事業		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設前やキラリデッキ上等に区民と協働して花壇を設置管理 ・平瀬川支流周辺の豊かな水と緑のネットワークの構築による自然共生型都市再生に向けた検討の推進 ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」として、川崎市立緑ヶ丘霊園内の森において、間伐や要注意外来植物の駆除作業など、森の保水力向上と生物多様性貢献の取組みを市民協働で実施 ・エコ企業調査として、環境に配慮した取組みを積極的に行っている企業等を市民協働で調査及び情報共有し、ホームページ等で紹介 ・市民の方々に「エコシティたかつ」の取組みについて理解を深めていただくための「エコシティたかつ」推進フォーラムを開催。
宮前区 [宮：企画課]	リサイクル現場の見学、緑のカーテン及び区役所庁舎の屋上緑化により、身近な環境問題や二酸化炭素削減の取組を区民に紹介する啓発事業を進める。地域の緑化団体等と協働し、区内の緑化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民美化活動等のイベントを通じた意識啓発の実施 ・東名川崎インターチェンジ周辺における区民との協働による花壇の設置・維持管理 ・花苗提供や講座開催等を通して、区内の公有地にある花壇を自主管理している団体等の活動を支援
多摩区 [多：企画課]	緑のカーテン大作戦やイベントでのリユース食器を活用した取組の実施、エコに関するイベントの開催など地元商店街や地域活動団体などとの協働により、CCかわさき関連事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民と協働した緑のカーテン大作戦等の実施 ・使用済みてんぷら油の回収など、協働推進事業を通じた環境保全意識の啓発 ・環境に関するイベントやパネル展示の実施 ・イベントにおけるリユース食器の使用
麻生区 [麻：企画課]	ゴーヤーのカーテンによる区庁舎等のエコ活動の実施、自然エネルギーの活用促進など、身近なエコ活動の紹介等を通じて、区民のエコ活動に対する関心を高め、「エコのまち麻生」を推進する。公共空間にある花壇を管理している団体に花苗、培養土等を提供し、区内の美化環境や地域コミュニティの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の太陽光発電設備を活用した見学会や講演会、小学校を対象とした出前授業の実施 ・身近なエコの取組事例を紹介した「エコのまち麻生」のパンフレットの配布 ・緑のカーテンを区民と協働で実施 ・使用済みてんぷら油の廃食油原料による、バイオディーゼル燃料で走るエコバスツアーの開催 ・美化活動団体への支援 ・環境フェアの開催

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅱ-1	二酸化炭素排出量（民生部門（家庭系））	1,816.2 千トン-CO ₂ （2008 年度）	1,954.1 千トン-CO ₂ （2011 年度暫定値）	—

Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

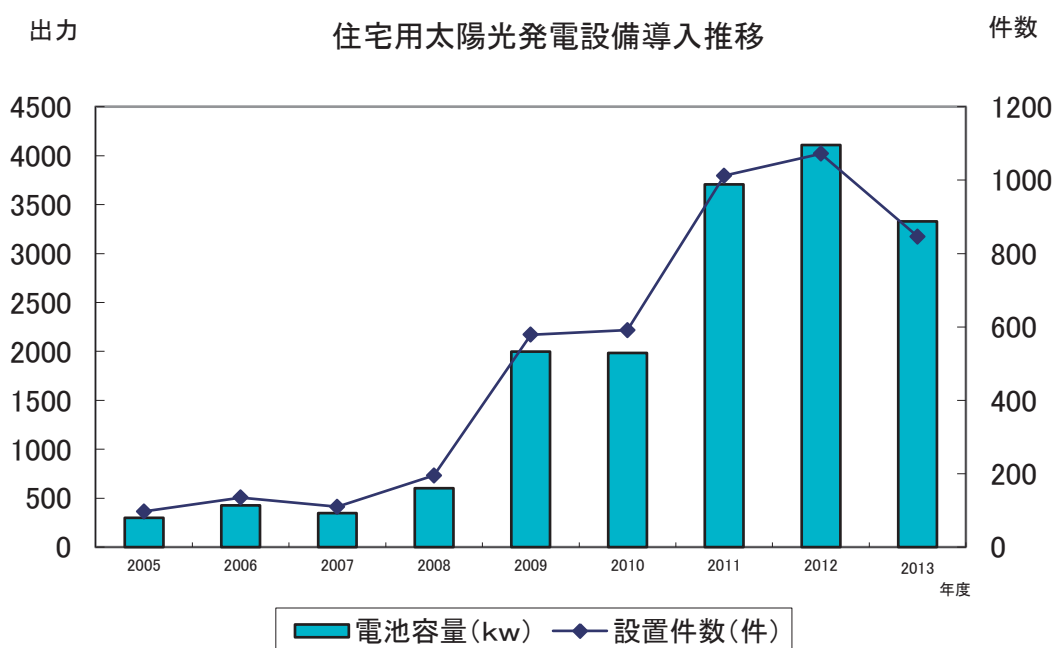
現状と課題

太陽光、太陽熱といった再生可能エネルギー源は、特定の地域に偏在しているものではなく、どこでも利用できることから「地産地消のエネルギー」といった特性を有しています。

市域内では、臨海部で川崎大規模太陽光発電所（浮島・扇島）の運転が開始されました。

本市では、2006年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を開始するなど、住宅への太陽光発電の導入について、一定の成果を挙げていますが、市域内への導入拡充に向け、さらなる取組が必要となっています。

二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー源を利用することは、地球温暖化対策を推進していく上で重要な手段であり、さらなる拡大が求められます。



基本的方向

- ◇ 目標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量を2020年度までに30倍にする（2005年度比）。
- ◇ エネルギーの地域全体での有効かつ効率的な利用を促す。
- ◇ 再生可能エネルギー源や地域の未利用エネルギー資源の利用を促す。
- ◇ 低炭素エネルギー産業との共生を促す。

基本施策と施策課題

Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

Ⅲ-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

Ⅲ-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

Ⅲ-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

施策課題ごとの実施状況

Ⅲ-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

川崎大規模太陽光発電所に隣接する環境学習施設「かわさきエコ暮らし未来館」を活用した普及啓発を進めるとともに、補助制度による一般家庭への再生可能エネルギー源の導入を促進しました。また、開発事業地球温暖化対策計画書制度などを通じて、再生可能エネルギー源の利用を促進しました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
再生可能エネルギー推進事業 (環境エネルギー推進事業) [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営 ●CCかわさきエネルギーパークの推進 ●家庭用太陽光発電設備の補助の実施 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<p>□「かわさきエコ暮らし未来館」 累計来館者約 47,000 人 環境教室の開催：4 回 小・中学校の社会科見学の受け入れ 産業観光との連携によるはとバスツアーの受け入れ</p> <p>□市内エネルギー施設を CC かわさきエネルギーパークとして情報発信するとともに、東芝未来科学館と連携したイベント等を開催</p> <p>□「創エネ・省エネ・蓄エネ機器」導入補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム：846 件（約 3,326kW） ＜内訳＞個人住宅 816 件（約 3,118kW） 共同住宅 30 件（約 208kW） ・太陽熱利用システム：11 件 ・家庭用燃料電池システム：316 件 ・定置用リチウムイオン蓄電システム：37 件 （約 239kWh） <p>□公共施設への導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備（1kW 以上）：5 か所 大谷戸小学校（30kW） 久末小学校（10kW） 田島支援学校桜校（20 kW） 田島養護学校高等部（20 kW） 川崎国際生田緑地ゴルフ場クラブハウス（5kW） ・太陽熱利用設備：2 か所 高津スポーツセンター 大戸小学校 <p>□公共施設的环境配慮技術導入ルールである「市建築物における環境配慮標準」の策定</p>
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度等の運用 ●中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業地球温暖化対策計画書制度 計画書提出件数：3 件 ・省エネルギー診断：2 件 ・市内事業者工コ化支援事業：14 件 ・中小規模事業者における効果的な省エネ支援策検討の実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
建築物環境配慮推進事業 [ま：建築指導課]	「太陽光発電設備」及び「太陽熱利用設備」の利用を促し、自然エネルギーの利用を推進する。	建築物環境計画書 届出件数：104 件
新エネルギー産業創出事業 [経：国際経済推進室]	関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー産業セミナーを開催（55 人参加） ・川崎市新エネルギー振興協会による普及啓発活動等の実施
浮島地区土地利用推進事業 [企：臨海部国際戦略室]	川崎大規模太陽光発電所を整備し、再生可能エネルギーの普及・啓発を行う。	川崎大規模太陽光発電所を活かした再生可能エネルギーの普及啓発の実施

Ⅲ-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進するとともに、開発事業地球温暖化対策計画書制度などを通じて、エネルギーの有効活用を促しました。また、CCかわさき交流コーナーなどにおいてエネルギーに関する普及啓発を行いました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
再生可能エネルギー推進事業 〔環境エネルギー推進事業〕 〔環：地球環境推進室〕 〔スマートシティ戦略事業〕 〔企：スマートシティ戦略室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営 ●スマートシティモデル事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさきエコ暮らし未来館」 累計来館者約47,000人 環境教室の開催：4回 小・中学校の社会科見学の受け入れ 産業観光との連携によるはとバスツアーの受け入れ ・持続可能な社会の実現に向けて、エネルギー等施策分野の考え方の取りまとめ ・地区の特性や強みを活かし、臨海部地域、川崎・小杉駅周辺地区において、各モデル事業の取組を推進
地球温暖化対策事業 〔環：地球環境推進室〕	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	開発事業地球温暖化対策計画書制度 計画書提出件数：3件
協働による地球環境配慮の推進 〔環：地球環境推進室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員90名（第3期）を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展 ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示（毎月）、ミニ講座等の実施（月1回） 夏休みの自由研究相談と講座の実施（13回）

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
建築物環境配慮推進事業 〔ま：建築指導課〕	建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	建築物環境計画書 届出件数：104件

Ⅲ-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

グリーン電力証書による市内の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギー源の普及を図りました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
エコオフィス推進事業 〔環：地球環境推進室〕	●グリーン電力証書の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎：445,000kW ・イベント：10,700kW

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅲ-1	太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量	太陽光発電設備容量： 3,069kW ほか （2005年度）	住宅用太陽光発電設備 設置補助（累計）： 19,036kW （2013年度）	2020年度までに 2005年度比30倍とする

IV 低炭素都市づくりの推進

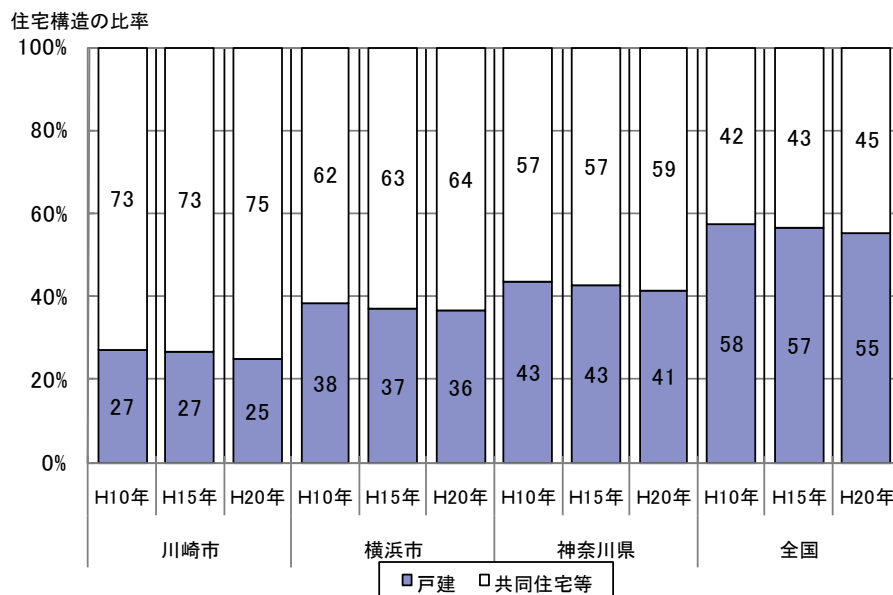
現状と課題

本市の住宅構造（戸建・共同住宅等）の比較では、全国平均に比べて戸建比率が非常に低く、共同住宅が多いこと、また、共同住宅の比率が上昇傾向にあることから、そのエネルギー効率は高く、上昇傾向にあるものと思われます。

本市では、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度、一定規模以上の分譲共同住宅について性能表示を義務付けた建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）や環境影響評価項目（温室効果ガス）、環境配慮項目（地球温暖化及びエネルギー）を設けている環境影響評価制度により、配慮を推進しています。

建築物の利用に起因する二酸化炭素排出量としては、民生部門（家庭系）、民生部門（業務系）などが想定されますが、人口増加や床面積の増加により大きく増加しており、エネルギー効率が高い中であっても、その削減が重要となっており、温室効果ガスの排出抑制に配慮した事業や建築を推進していく必要があります。

住宅構造の比較（戸数ベース）



基本的方向

- ◇ 低炭素都市づくりを誘導する。
- ◇ 面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。
- ◇ 高いエネルギー効率を有する建築物の新築等を誘導する。

基本施策と施策課題

IV 低炭素都市づくりの推進

IV-1 面的な対策の推進

IV-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

施策課題ごとの実施状況

IV-1 面的な対策の推進

開発事業地球温暖化対策計画書制度や環境影響評価制度などを適切に運用し、面的な対策を促すとともに、低炭素都市推進部会の検討事項等を再整理し、低炭素都市の推進に資する取組に関する検討等を実施しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用 ●低炭素都市づくり方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業地球温暖化対策計画書制度計画書提出件数：3件 ・低炭素都市推進部会の検討事項等を再整理し、低炭素都市の推進に資する取組に関する検討等を実施
環境影響評価・環境調査事業 [環：環境評価室]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境影響評価制度の運用 ●新たな環境影響評価制度の運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定開発行為等の届出11件、環境影響評価図書の公告・縦覧22件、審査書の公告10件、市長意見の公表1件を実施 ・2012年度に改正した環境影響評価に関する条例・同施行規則の施行及び同時改訂した環境影響の調査、予測及び評価の方法等を記載した環境影響評価等技術指針を運用開始

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
地域地区等計画策定・推進事業 [ま：都市計画課]	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行う。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域地区・地区計画等検討調査・都市計画決定 ・環境配慮のまちづくり誘導制度等の案の作成及び運用の整理

IV-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

開発事業地球温暖化対策計画書制度などにより、環境にやさしい建築物の普及促進を図るとともに、低炭素都市推進部会の検討事項等を再整理し、低炭素都市の推進に資する取組に関する検討等を実施しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用 ●低炭素都市づくり方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業地球温暖化対策計画書制度計画書提出件数：3件 ・低炭素都市推進部会の検討事項等を再整理し、低炭素都市の推進に資する取組に関する検討等を実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
建築物環境配慮推進事業 [ま：建築指導課]	建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	建築物環境計画書 届出件数：104件
住宅政策調査等推進事業 [ま：住宅整備課]	住宅基本計画の改定を行うとともに、住宅基本計画に基づき、住宅及び住環境の整備に関する施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の良質化の現状整理 ・第7次審議会設置・開催（3回、部会3回） ・住宅政策の推進に関するモデル調査の継続実施
住宅・マンション支援推進事業 [ま：住宅整備課]	長期優良住宅や住宅性能表示制度等の住まい・まちづくりに関する講習会等を実施し、良質な住宅ストックの形成のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい・まちづくり講習会2回開催 ・マンション管理セミナー2回開催 ・住まいアドバイザー派遣73件 ・マンション管理相談の継続実施

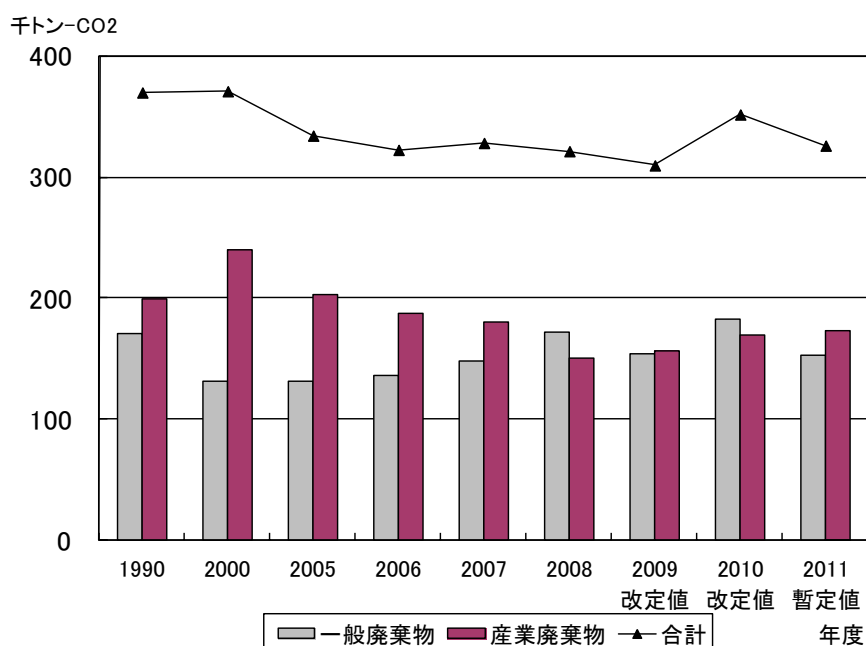
V 循環型社会の形成の推進

現状と課題

2011 年度（暫定値）の廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、1990 年度比で 11.9%の削減となっています。本市では、人口が増加している中であっても一般廃棄物の焼却量は減少しており、地球温暖化対策の取組に寄与していると考えられます。

2015 年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を 35%削減する（2007 年度比）ことを指標としている川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組とともに川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づく取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

廃棄物部門における二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

◇ 指標※：2015 年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を 35%削減する（2007 年度比）。

◇ 市民・事業者・行政による 3R を推進する。

◇ 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を削減する。

※川崎市一般廃棄物処理基本計画（2012 年一部（行動計画）改定）に基づく指標。

なお、一般廃棄物処理基本計画では、収集運搬や施設の電気使用等に伴う温室効果ガスも含めて算定している。

基本施策と施策課題

V 循環型社会の形成の推進

V-1 市民生活に係る廃棄物の 3R の推進

V-2 事業活動に係る廃棄物の 3R の推進

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減

施策課題ごとの実施状況

V-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

分別収集の拡充に係るフォローアップ広報を実施するとともに、出前ごみスクールを開催するなど3Rを推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
普及広報活動事業 [環：減量推進課]	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> □資源物とごみの分け方・出し方 作成部数：180,000部 □出前ごみスクール：107回 □ふれあい出張講座：76回 □ミックス・プラ分別収集啓発資料の作成 ミックス・プラ啓発チラシ：26,000枚 □収集体制変更に係る住民説明会等 1,300回開催 □「収集体制変更お知らせリーフレット」 75万部作製（各戸配布） □新聞折込、CM放映等、様々な広報媒体の活用
分別収集事業 [環：収集計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施 	<ul style="list-style-type: none"> □分別収集量(回収量) ・空き缶：7,859トン/年 ・空き瓶：11,921トン/年 ・ペットボトル：5,168トン/年 ・小物金属：2,711トン/年 ・ミックスペーパー：13,306トン/年 ・古紙：124トン/年 ・使用済み乾電池：287トン/年 □2013年9月からプラスチック製容器包装分別収集の全市拡大 分別収集量(回収量) ・プラスチック製容器包装：9,008トン/年

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
生ごみコンポスト容器 ・生ごみ処理機助成事業 [環：減量推進課]	家庭から発生する生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発及び生ごみ処理機等の購入助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> □コンポスト化容器 ・助成基数：75基（設置基数累計：5,590基） ・助成額：購入金額の2分の1（上限2万円） □電動生ごみ処理機等 ・助成基数：364基（設置基数累計：2,932基） ・助成額：購入金額の2分の1（上限2万円）
生ごみ等リサイクル推進事業 [環：減量推進課]	生ごみリサイクルプランを推進するなど、一般廃棄物中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく取組の実施 ・生ごみリサイクル推進事業の実施及び生ごみリサイクルの拡充 ・生ごみリサイクル講習会の実施（3回） ・生ごみリサイクル相談会の実施（9回） ・生ごみリサイクル活動助成制度の実施（5団体に交付） ・生ごみリサイクルリーダーの認定・派遣（新規2名認定 計13名、派遣28件、電話相談3件） ・大学と連携に基づく生ごみリサイクルの推進
廃棄物減量指導員活動事業 [環：減量推進課]	地域におけるごみ減量・リサイクルの推進に向けて、廃棄物減量指導員活動の活性化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量指導員数：1,881名 ・市連絡協議会開催：3回 ・各区連絡協議会開催：20回 ・市・区施設見学会：14回

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
橋リサイクルコミュニティセンター等運営事業 [環：減量推進課]	市民のリサイクル活動の拠点の提供と学習会等の実施により、ごみ減量・リサイクルの意識啓発を推進するとともに、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	□取組状況（活動名、開催回数、参加者数） ・古布のリフォーム教室：12 回開催、計 61 人 ・牛乳パック工作教室：12 回開催、計 84 人 ・廃木材の木工教室：12 回開催、計 86 人 ・余り布の小物教室：12 回開催、計 85 人 ・エコぞうり教室：34 回開催、計 160 人 ・卓上機による裂き織り教室：12 回開催、計 96 人 ・石けん教室：7 回開催、計 432 人 ・紙すき教室：5 回開催、計 363 人 ・季節の風物詩教室：4 回開催、計 114 人 ・川崎市現況報告会：20 回開催、計 636 人 ・ごみ分別学習会：20 回開催、計 636 人
一般廃棄物処理業許可事務 [環：廃棄物指導課]	許可業者への指導・立入等を行う。	許可業者への指導立入 64 業者
廃棄物企画調整事務 [環：廃棄物政策担当]	循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた廃棄物処理事業を推進するため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組を推進する。	一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）に基づく各施策の確実な実施
資源化処理事業 [環：処理計画課]	空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装などの資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化を実施する。	□処理量 ・空き缶・ペットボトル：5,481 トン ・空き瓶：11,924 トン ・ミックスペーパー：13,318 トン ・プラスチック製容器包装：8,989 トン ※空き缶・ペットボトルの処理量については北部地域分を除く
北部リサイクル推進事業 [環：処理計画課]	主に北部地域で分別収集された空き缶・ペットボトルのリサイクルを行う。	□処理量 ・空き缶・ペットボトル：7,433 トン ※北部地域分の処理量のみ
家電リサイクル法関係事業 [環：収集計画課]	廃家電の適正なリサイクルの推進及び不法投棄された家電品の再商品化等を実施する。	・川崎方式で適正処理した指定 4 品目 1,011 台 ・市が適正処理した指定 4 品目（不法投棄分）606 台
自動車リサイクル法関係事業 [環：廃棄物指導課]	登録・許可業者に対する立入検査を実施し、環境負荷の低減に向け、適正な処理と資源化の指導を行う。	立入検査実施件数 50 件

V-2 事業活動に係る廃棄物の 3R の推進

事業系一般廃棄物の減量化・資源化等の推進に向けて、多量排出事業者等に対する立入調査などを実施しました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
事業系ごみ減量化推進事業 [環：減量推進課]	●事業系一般廃棄物多量排出事業者への立入調査など、排出事業者に対する指導の実施	排出事業者へのヒアリング（232 件）、立入調査（219 件）

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
建設リサイクル事業 [建：技術監理課]	「建設リサイクル推進計画」に基づくリサイクルを推進する。	□再利用率 ・アスファルト・コンクリート塊：99.2% ・コンクリート塊：99.5% ・建設発生木材：98.7%
建設リサイクル法業務 [ま：建築指導課] [建：技術監理課]	建設工事から発生する建設副産物のリサイクル率の向上を促進するための指導及び啓発活動を行い、生活環境の保全を図る。	届出件数：3,042 件（変更含）

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
産業廃棄物指導事業 [環：廃棄物指導課]	第5次産業廃棄物処理指導計画に基づき、産業廃棄物の3Rと適正処理の推進及び環境負荷の低減に向け、排出事業者等に指導を行う。	多量排出事業者、建設業者、PCB保管事業者等、排出事業者への立入検査：241 社
産業廃棄物処理業許可事務 [環：廃棄物指導課]	関係法令を遵守させるため、産業廃棄物処理業者への立入検査を行う。	□許可手続の実施と申請時の立入検査・指導の実施 ・収集運搬業新規許可 8 件、更新許可 32 件、変更許可 10 件 ・処分業新規許可 2 件、更新許可 15 件、変更許可 2 件
産業廃棄物管理事業 [環：廃棄物指導課]	産業廃棄物処理許可業者に対する立入検査・指導を行い、許可業者による適正処理を推進する。	処理業者への立入検査：137 件
産業廃棄物処理施設設置許可事務 [環：廃棄物指導課]	産業廃棄物処理施設設置等の許可に係る指導等を行い、適正処理の推進を図る。	処理施設への立入検査：151 件

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

収集運搬等に係る温室効果ガス排出量を削減するため、使用実態に応じた車両の小型化などを進めました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
普通ごみ収集事業 [環：収集計画課]	●普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施 ●収集車両の小型車化の推進	普通ごみ収集車の小型化を多摩区・麻生区で実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
廃棄物鉄道輸送事業 [環：処理計画課]	廃棄物の効率的な処理のため、環境に優しい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送する。	□輸送量 ◇鉄道輸送年間実績量 ・一般ごみ：24,417.3 トン ・空き缶・ペットボトル：1,202.12 トン ・空き瓶：3,671.65 トン ・ミックスペーパー：7,528.77 トン ・プラスチック製容器包装：4,617.75 ・焼却灰（ごみ焼却灰と飛灰の合計） ：20,384.21 トン ◇年間輸送日数：310 日

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減

3 処理センター体制の構築に向けて、橋処理センター基本計画の策定や法令手続を進めるとともに、処理センターの基幹的整備を行いました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
処理センター整備事業 [環：施設建設課]	●焼却処理施設整備に向けた法令手続	・橋処理センター基本計画の策定及び整備計画の準備 ・橋処理センター環境配慮計画書に関する手続き完了 ・橋処理センター条例環境影響評価方法書の準備
廃棄物処理施設基幹的整備事業 [環：施設整備課]	●3 焼却処理施設体制構築に向けた処理センターの大規模整備	堤根処理センター基幹的施設整備継続実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
余熱利用市民施設運営事業 [環：減量推進課]	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	ヨネッティー堤根、ヨネッティー王禅寺での温水プール等への余熱利用
環境マネジメントシステム管理事業 [環：処理計画課]	ごみ焼却施設の環境対策に対する市民の信頼を確保するため、自己適合宣言による環境マネジメントシステムを継続運用し、適正に管理する。	□自己適合宣言の維持（適合監査） 浮島処理センター、堤根処理センター、橘処理センターで実施 □自己適合宣言の実施（適合監査） 王禅寺処理センターで構築した環境マネジメントシステムの監査の実施
廃棄物処理施設等整備事業 [環：施設整備課]	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物関連施設の補修及び整備工事を実施する。	各施設の補修工事及び整備を実施

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
V-1	ごみ焼却量	420,517 トン (2009 年度)	377,363 トン (2013 年度)	2015 年度までに 37 万トン (*)
上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする				
—	市民一人一日当たりのごみ排出量	1,069 g (2009 年度)	1,006 g (2013 年度)	2015 年度までに 988 g (*)
	資源化量・率	129,351 トン、 23.5% (2009 年度)	154,299 トン、 29.0% (2013 年度)	2015 年度までに 20 万トン（資源化率 35%）(*)
V-2	産業廃棄物排出量	2,869 千トン (2009 年度)	1,573 千トン (2013 年度) (***)	2014 年度における排出量について、2009 年度の排出量を維持 (**)
	産業廃棄物再生利用率	50.5% (2009 年度)	54.0% (2013 年度) (***)	2014 年度までに約 53% (**)
V-4	市の処理センターでの廃棄物焼却における温室効果ガス排出量	164,866 トン・CO ₂ (2009 年度)	166,527 トン・CO ₂ (2013 年度)	—

* 「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」に基づく目標数値

** 「第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく目標数値

*** 多量排出事業者等が提出する廃棄物処理計画実施状況報告に基づく集計値によるもの

各指標の計画策定時が示す数値は、産業廃棄物処理指導計画の策定にあたり、基礎資料を得るため、業種別の特性や規模別の特性を考慮した上で実施した産業廃棄物実態調査に基づく推計値で、5年毎に実施しているものです。

それに対して、現状で示す数値は、多量排出事業者等が提出する処理状況報告書から、排出量、再生利用率、最終処分量を求めたもので、同じ多量排出事業者における経年経過を比較するものではないことから、目標・指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく、参考として示しています。

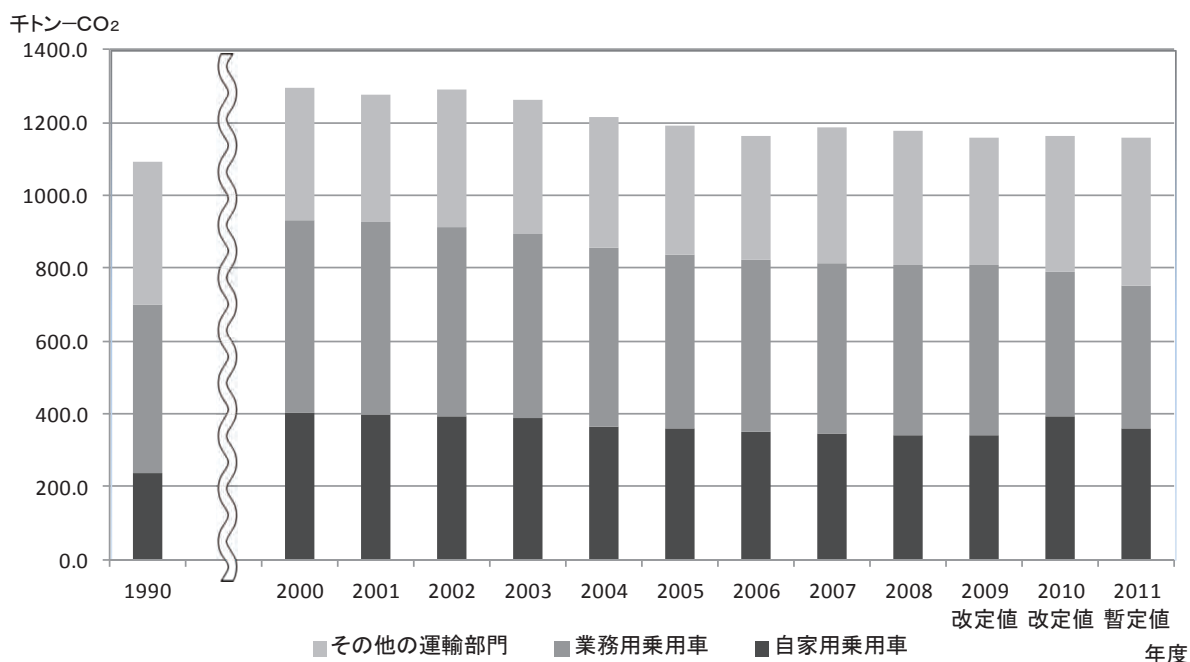
VI 交通における地球温暖化対策の推進

現状と課題

2011年度（暫定値）の運輸部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で5.9%の増加となっています。自動車の利用に伴う二酸化炭素排出量は、運輸部門の排出量の65.0%を占めているほか、2011年度（暫定値）の自家用自動車の利用に伴う排出量については、1990年度比で50.9%の増加となっています。

運輸部門の二酸化炭素排出量は2000年度以降減少傾向にあるものの、その削減は重要であることから、具体的な対策を講じていくことが求められます。

運輸部門の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 環境や人にやさしい交通ネットワークを構築する。
- ◇ 公共交通機関に依拠した交通ネットワークを構築する。
- ◇ 自動車から発生する温室効果ガス排出量の削減を推進する。

基本施策と施策課題

VI 交通における地球温暖化対策の推進

VI-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

VI-3 自動車単体対策の推進

VI-4 自転車等の通行空間の確保

施策課題ごとの実施状況

Ⅵ-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

川崎市総合都市交通計画に基づき取組を推進するとともに、幹線道路の交通円滑化に向けた効果的な整備を進めました。また、事業者の自主的な取組の促進に向けた交通環境配慮行動メニューや環境ロードプライシングの普及啓発などを行いました。

(1) 広域公共交通機関の整備による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
総合的な交通体系調査事業 [ま：交通政策室]	●川崎市総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	川崎市総合都市交通計画に位置付ける施策・事業の進行管理（2013 年度の施策・事業の進捗状況の把握）を実施

(2) 交通幹線網の整備による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
川崎縦貫道路の整備 [建：広域道路課]	●Ⅰ期事業の整備促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	・Ⅰ期区間 浮島～大師ジャンクション：供用済 大師ジャンクション～国道 15 号：事業促進 ・Ⅱ期区間 国道 15 号～東名高速道路：ルート・構造等の検討
道路改良事業（国県道） [建：道路整備課]	●国道・県道の道路改良事業の推進	国道 409 号、横浜生田、上麻生連光寺等の整備（道路拡幅等）
街路整備事業 [建：道路整備課]	●都市計画道路整備事業の推進	尻手黒川線、東京丸子横浜線、世田谷町田線等の整備 ・計画延長 305,010m ・整備済み 204,449m ・整備率 67%
京浜急行大師線連続立体交差事業 [建：道路整備課]	●段階的整備区間（東門前駅～小島新田駅間）の事業推進 ●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進 ●第 2 期事業区間（別線区間）における関連事業等との調整	・1 期①区間（小島新田～東門前）区間工事推進 ・1 期②区間（東門前～川崎大師）（鈴木町すりつけ）の整備を国等と協議 ・2 期区間については、事業環境を整えるため関係機関と調整
JR 南武線連続立体交差事業 [建：企画課]	●JR や国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組） ●事業実施に向けた調査・検討（事業採算性等の検討）	JR 東日本との協定結果に基づき、事業実施に向けた課題を整理するとともに、調査検討を進め、また、これまでの検討結果をもとに、関係機関との合意形成に向けた調整を進めた結果、国庫補助金を活用して行う事業調査を 2014 年度から実施することを鉄道事業者と確認し、国から連立調査路線として採択を受けた

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
広域道路対策事業調査 [建：広域道路課]	本市の幹線道路のあり方の検討を進めるとともに、国道 409 号（国道 15 号～国道 1 号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化整備の検討を推進する。	川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施
道路計画調査事業 [建：企画課]	道路整備プログラムの適切な進行管理を行うとともに、今後の道路整備の円滑な推進とあわせて計画的な管理の手法等について検討を進める。	・計画の見直し等に係る調査の実施 ・現地調査の実施

(3) 地域環境対策の推進による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
交通需要管理推進事業 [環：交通環境対策課]	●交通環境配慮行動メニューの改定 ●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討	・交通環境配慮行動メニューの改定及び新たなメニューについて市内事業者、関係機関などへの配布、説明による普及拡大 ・環境ロードプライシングの普及拡大に向けた関係機関等へのヒアリング、県内他自治体等と共同での普及啓発活動の実施

(4) その他の取組

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
駐車場整備計画業務 (駐車施設整備推進事業) [ま: 交通政策室]	駐車場法及び条例に基づく駐車場設置に係る協議・指導を行い、適正な規模等の誘導を図る。	駐車場法、条例及び要綱等による駐車場の整備を指導
交差点改良事業 [建: 道路施設課]	交差点のコンパクト化、生活道路のカラー化等交差点改良により安全性の向上及び移動の円滑化を図る。	交差点改良: 24 か所(市道上丸子山王町 4 号線他)
道路改良事業(市道) [建: 道路施設課]	地域の特性に応じた歩車道の拡幅・電線類の地中化などを行い、安全で快適な地域の交通環境を確保する。	事業の推進: 南幸町渡田線(電線共同溝) 宮前 6 号線他
臨海部交通アクセス円滑化調査事業 [ま: 交通政策室]	総合都市交通計画における臨海部全体の交通ネットワークの検討を踏まえ、交通アクセス向上を図るため、京急大師線とバスの乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部アクセスの円滑化、効率化に向け、アクセス経路、交通手段間の乗継方策について、関係局等と協議、調整しながら検討を実施 臨海部への玄関口となる川崎駅東口周辺の交通改善に向けて、交通手段別のエリア区分、運用ルール化に向け、関係局等と協議、調整しながら検討を進め、改善方策をとりまとめ

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

駅前周辺等の整備を進めるなど、公共交通機関の利便性の向上に取り組みました。

(1) 広域拠点の形成による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
川崎駅周辺総合整備事業 [ま: 市街地整備推進課]	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎駅周辺総合整備計画に基づく民間開発等の誘導や景観形成を推進 災害時における川崎駅周辺地域の滞在者等の安全確保を目的とした都市再生安全確保計画を作成 「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた検討及び庁内調整を行い、取組の方向性を整理
川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業 [ま: 市街地整備推進課]	<ul style="list-style-type: none"> 整備(ミュージア川崎と堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ) 大宮町緑地整備 	<ul style="list-style-type: none"> ミュージア川崎と堀川町C地区とを連結するペDESTリアンデッキについて、2014年3月に整備に関するミュージア川崎との「確認書」を締結 大宮町A-2街区内については、緑地整備に向けた関係者調整を行うとともに、施設計画について土地所有者等と協議を行い、駅前に相応しい機能となるよう誘導
京急川崎駅周辺地区整備事業 [ま: 市街地整備推進課]	<ul style="list-style-type: none"> 整備方針の策定 民間開発の誘導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係局及び権利者と調整を図るとともに、交通管理者と事前調整を行い、整備方針案取りまとめ 民間開発事業の事業化に向けた誘導を図るため、基盤整備に関連する街区の権利者等に対し、定期的な打合せを実施
JR川崎駅北口自由通路等整備事業 [ま: 市街地整備推進課]	<ul style="list-style-type: none"> 整備(自由通路部) 	2013年6月に周辺住民等への工事説明会を行い、工事に着手

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
小杉駅周辺交通機能整備事業 [ま: 小杉駅周辺総合整備推進室]	隣接都市拠点との連絡性と、小杉周辺地区の広域的な都市機能の向上などを図るJR横須賀線・武蔵小杉駅を整備する。	新駅連絡通路部について、南武線ホームのご線橋のバリアフリー工事を完了

(2) 地域生活拠点の整備による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
鹿島田駅周辺地区整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●整備促進（施設建築物） ●整備促進（公共施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿島田駅西部地区において、都市型住宅・商業施設の建設工事を進捗 ・新川崎側歩行者デッキ及び都市計画道路古市場矢上線・市道鹿島田3号線の公共施設の工事に着手
溝口駅南口広場整備事業 〔建：道路整備課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場の完成 ●南口広場の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備を推進 ・関係部署との協議・調整を行い、エコシティかつの取組の導入による、太陽光パネルの設置、LED照明の設置、環境に配慮した舗装材の使用など、整備内容について確定 ・交通管理者やバス事業者、タクシー協会との協議を実施
登戸地区土地区画整理事業 〔ま：登戸区画整理事務所〕	<ul style="list-style-type: none"> ●整備効果の高い箇所の重点的な整備 ●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ●完成（小泉橋架替） 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の事業効果発現に向け、都市計画道路等の整備を重点的に推進 ・仮換地指定 約3,100㎡ ・登戸土地区画整理事業整備プログラムの策定 ・小泉橋架け替え工事完了
向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業 〔ま：交通政策室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●整備（向ヶ丘遊園駅連絡通路） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小田急電鉄、関係機関との協議調整により、委託事業の進捗監理を行い、2014年度の供用開始に向けて、連絡通路工事の適切な事業進捗を実施 ・隣接道路工事及び連絡通路部分の道路認定等について、関係機関と協議・調整を行い、道路認定等の方針を整理

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
新川崎地区整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤整備を進め、拠点形成を推進する。	<input type="checkbox"/> 新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導 <input type="checkbox"/> 都市基盤整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備工事着手 ・鹿島田跨線歩道橋設置工事完了
柿生駅周辺地区再開発等事業 〔ま：市街地整備推進課〕	地域の意向を踏まえ、駅前にふさわしい土地利用、商店街の活性化等を図り、快適で安全な魅力あるまちづくりを推進する。	<input type="checkbox"/> 事業推進に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進方策の検討 ・権利者調整(まちづくり協議会等) <input type="checkbox"/> バス暫定広場の維持管理

(3) 広域公共交通機関網の整備による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
総合的な交通体系調査事業 〔ま：交通政策室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市総合都市交通計画に基づく交通施策の推進 	川崎市総合都市交通計画に位置付ける施策・事業の進行管理（2013年度の施策・事業の進捗状況の把握）を実施
【関連事業】		
事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進 〔ま：交通政策室〕	首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえて、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進する。	南武線において、平日通勤時間帯に川崎～稲城長沼間で運転している列車の立川までの延長増発、登戸止まりの各駅停車の稲城長沼までの延長増発、川崎～登戸間で運転している快速電車の快速運転区間の稲城長沼までの拡大
都市交通計画関連事業 〔ま：交通政策室〕	新規に整備する鉄軌道系公共機関の建設及び交通基盤強化のため、鉄道整備事業基金の積立を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の適正な執行 ・利子積立の実施

(4) その他の取組

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
民営鉄道駅舎エレベーター等設置事業 [ま：交通政策室]	民営鉄道事業者が市内の駅舎にエレベーター等を設置する費用の一部を助成し、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい駅舎の整備を支援する。	□民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 ・エレベーター等の設置補助件数：32 駅 ・エレベーター：76 基 ・エスカレーター：14 基
民営ノンステップバス導入促進事業 [ま：交通政策室]	民営バス事業者のノンステップバスの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図る。	・ノンステップバス導入に向け、民間バス事業者への働きかけを行ったが、市内営業所への導入計画が見送られた結果、今年度の導入補助はなし ・補助なしでの各事業者による導入が川崎市全体で25台（民バスのみ）あり、全国平均55%に対し、市全体（民バスのみ）の導入率は7.5%
南武線駅アクセス向上等整備事業 [ま：交通政策室]	駅へのアクセス性を向上し、鉄道による地域分断の改善や利用者の安全性・利便性の向上を図る。	・稲田堤駅の橋上駅舎化の詳細設計 ・津田山駅の橋上駅舎化の詳細設計
公共交通の移動円滑化の促進 [ま：交通政策室]	利用しやすい交通環境整備の一環として、拠点駅のバスターミナルを中心にバスロケーションシステム導入補助を行い、公共交通機関の利便性の向上などの取組を促進する。	バス停留所表示機 7 基の導入
市バスナビの充実 [交：運輸課]	全路線でサービスを行っている市バスナビの充実を図る。	・「市バスナビ」を全営業所で展開中（2007年10月導入） ・停留所表示器の設置（3か所） ・スマートフォンなどの新たな情報端末に対応するためスマートフォン版のページを作成
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備 [交：運輸課]	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	□バス車両導入車件数 ・バス車両の整備（車両導入 11 両） ノンステップバス（低公害型）：11 両 （うちハイブリッドバス 4 両）
市バス路線・ダイヤの充実 [交：運輸課]	需要に応じたバス運行の改善を図るため、路線再編等を検討・実施する。	・埠頭線・東扇島循環線、馬絹線、新城線、渡田線及び柿生線・犬蔵線・生田線のダイヤ改正の実施 ・西加瀬循環線の新城線への統合 ・渡田線の系統新設
運輸安全マネジメントの推進 [交：安全指導課]	運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施する。	・輸送の安全に関する施策の実施 ・安全対策の検証及び改善

VI-3 自動車単体対策の推進

電気自動車の普及に向けた助成制度を実施するとともに、エコドライブの促進を図るなど、燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を促しました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
低公害車普及促進事業 [環：交通環境対策課]	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車導入助成の実施 ●倍速充電スタンド導入助成の実施 ●エコ運搬制度の運用 ●エコドライブの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車導入助成制度：20 台 ・倍速充電スタンド導入助成制度：5 台 ・エコ運搬制度の運用：報告書提出 121 事業者 ・エコ運搬フォーラムの開催 ・川崎市市内エコ運搬制度実施方針に基づく市内での取組推進 ・エコ運搬制度取組実施の手引きの改訂 ・エコドライブ講習会（12 回開催）
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討	□計画書・報告書提出件数（第3号該当者） ・計画書：14 件 ・結果報告書：14 件 ・立入調査件数：3 件

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備 [交：運輸課]	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	□バス車両導入車件数 ・バス車両の整備（車両導入 11 両） ハイブリッドバス（低公害型）：11 両 （うちハイブリッドバス 4 両）
ディーゼル車対策事業 [環：交通環境対策課]	自動車からの窒素酸化物等の削減に向け、低公害車などへの代替を進める事業者支援や運行規制による車両の監視等を行う。	□指定低公害車市内登録数（九都県市調べ）： 258,889 台（2013 年 3 月末） □低公害車の導入促進 補助台数 2 台 □県条例によるディーゼル車運行規制に係る検査数 ・路上検査：9 か所、139 台 ・拠点検査：6 か所、184 台

VI-4 自転車等の通行空間の確保

誰もが安心して快適に歩ける歩行空間や自転車通行帯の整備等の取組を推進しました。

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
自転車通行環境整備事業 [建：企画課]	自転車の通行環境を先行整備と計画的な整備の両面から実施し、安心して通行できる道路空間を形成する。	・自転車通行環境整備に関する考え方の検討及び素案の取りまとめ ・市役所通りの通行環境整備一部完了及び京急川崎駅周辺地区（県道川崎府中 JR ガード下等）の通行環境整備完了 ・緊急対策箇所への対応
歩道設置事業 [建：道路施設課]	歩行者と自転車交通の分離や段差解消を図ることで歩行者が安全で安心して移動できる歩道空間を創出する。	歩道整備延長 市道久末鷺沼線（I）ほか：2.4km

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
VI-2	公共交通機関利用者数（市バス）	45,621,656 人 （2009 年度）	市バス利用者数 4,619 万人 （2013 年度）	—
	バリアフリー導入施設数	民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数： エレベーター67 基、 エスカレーター14 基 （2009 年度）	民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数： エレベーター76 基、 エスカレーター14 基 （2013 年度）	—
VI-3	低公害・低燃費車の普及台数	市内の電気自動車導入台数：24 台（2009 年度） 市内のハイブリッド登録台数：4,303 台（2008 年度末）	2012 年度の電気自動車の普及台数は 449 台、ハイブリッド車の普及台数は 19,894 台（内プラグインハイブリッドは 127 台）（2012 年度）	低公害・低燃費車の導入を促進すること
VI-4	自転車道総延長	自転車道：12,612m （2010 年 4 月現在）	自転車道：4,300m （2013 年末現在） （*）	—

*2012 年 11 月に、国により「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、自転車道の定義付けが変更になりました。

Ⅶ 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

現状と課題

地球温暖化の問題については、事業活動や市民生活を通じて起こる環境への負荷に起因していることから、各主体の役割に応じて、削減を進めていくことが重要であり、地球環境に対する責任と役割について理解と認識を深め、具体的な行動につなげ、環境に配慮したライフスタイルを構築していくことが求められます。このため、市民一人ひとりに環境配慮の意識を定着させる環境教育・環境学習の取組を推進する必要があります。

こうしたことから本市では、川崎市環境教育・学習基本方針に基づく取組を進めてきました。

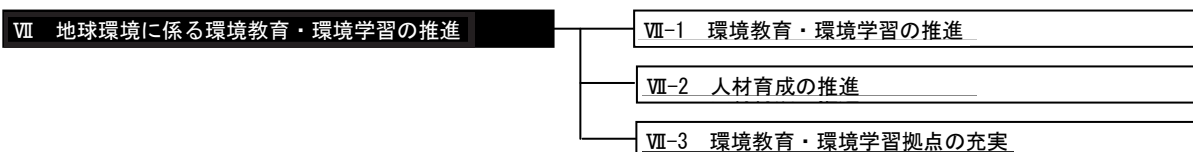
2013年度における環境教育・環境学習の実施状況

環境教育・学習の分類		事業の例	事業数
1 一般市民・事業者等への学習機会の提供	(1) 講座・講習会(募集型)	CCかわさき交流コーナーを活用した普及啓発の取組等	30
	(2) 講座・講習会(講師派遣型)	エコ・クッキング、ふれあい出張講座、環境出前講座等	10
	(3) 普及啓発・イベントの開催	水辺の楽校、緑のカーテン大作戦等	38
2 学校等教育機関での環境教育・学習の充実	(1) 学校等教育機関での環境教育・学習の充実	出前ごみスクール、浄水場施設見学等	10
	(2) 学習教材の作成	環境副読本、幼児環境教育プログラム等	6
3 一般市民活動支援	(1) 人材育成支援	中国瀋陽市環境技術研修等	2
	(2) 活動資金等支援	かわさき市民公益活動助成金等	3
	(3) 活動拠点・啓発施設の運営等	夢見ヶ崎動物公園等	4
4 その他		職員に対する家庭エコ診断等	6

基本的方向

- ◇ 事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促す。
- ◇ 環境学習活動等を率先して行う人材を育成する。
- ◇ 環境問題の科学的な理解を促す。

基本施策と施策課題



施策課題ごとの実施状況

Ⅶ-1 環境教育・環境学習の推進

環境に配慮した行動をとることができる人間の形成をめざし、地球温暖化対策に関する普及啓発などに取り組みました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員 90 名（第 3 期）を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展 ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示（毎月）、ミニ講座等の実施（月 1 回） 夏休みの自由研究相談と講座の実施（13 回）
再生可能エネルギー推進事業 （環境エネルギー推進事業） [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・累計来館者約 47,000 人 ・環境教室の開催：4 回 ・小・中学校の社会科見学を受け入れ ・産業観光との連携によるはとバスツアーの受け入れ

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
環境教育推進事業 [環：環境調整課]	市民・事業者に環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境リーダー育成講座修了生 16 名 ・幼児環境教育の推進 ・小中学校「環境副読本」教材作成・配布
公害研究所環境学習事業 （環境総合研究推進事業） [環：環境総合研究所]	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習を推進するとともに、市民等の環境保全活動等への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボ：参加数約 52 名 ・環境科学教室：参加数約 124 人 ・環境セミナー：参加数約 133 人 ・出前教室：参加数約 22 人
広報広聴事業 [上下水：サービス推進課]	上下水道事業における環境保全の取組などを情報提供することなどにより市民の上下水道事業への理解を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生社会科副読本「川崎市の水道」及び「川崎市の下水道」の無償配付（対象 小学 4 年生全員） ・水道週間行事の開催（小中学生作品コンクールの開催、かわさきみずみずフェア等の実施） ・区民祭等での PR の実施 ・各種パンフレット・リーフレットの作成配布等 ・上下水道局広報紙「かわさきの上下水道」の配布 ・インターネットホームページによる PR ・国際展示会等への出展 ・水道出前教室及び下水道出前教室の実施 ・施設見学会の実施
水辺の楽校協議会支援事業 [建：多摩川施策推進課]	多摩川の持つさまざまな資源を小中学生を中心に体験的に学習する事業を行う。	市内 3 校（かわさき、とどろき、だいし）で計 48 回実施、延べ 3,475 人が参加
多摩川エコミュージアムプラン推進事業 [建：多摩川施策推進課]	多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など、多摩川プランに基づく取組を推進する。	NPO や市民団体と市の協働のルールによる協定書に基づき各種事業の実施

Ⅶ-2 人材育成の推進

地域の中で自発的に環境問題への取組が促進されるような地域環境リーダーを育成するとともに、情報発信などを通して市民活動を促進し、各主体間の連携強化に取り組みました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員 90名(第3期)を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト等を通じた出前授業の実施や環境イベントへの出展

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
環境教育推進事業 [環：環境調整課]	市民・事業者に環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境リーダー育成講座修了生 16名 ・幼児環境教育の推進 ・小中学校「環境副読本」教材作成・配布
環境功労者表彰事業 [環：庶務課]	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全的に広がることを目的に表彰を行う。	表彰件数：40組

Ⅶ-3 環境教育・環境学習拠点の充実

環境総合研究所の効果的な運営など、環境教育・環境学習を推進する拠点の充実に向けた取組を推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進	町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展
再生可能エネルギー推進事業 (環境エネルギー推進事業) [環：地球環境推進室]	●「かわさきエコ暮らし未来館」の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・累計来館者約 47,000人 ・環境教室の開催：4回 ・小・中学校の社会科見学の受け入れ ・産業観光との連携によるはとバスツアーの受け入れ
環境総合研究所整備事業 (環境総合研究推進事業) [環：環境総合研究所]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境総合研究所の運営 ●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や立地条件を活かした環境教育・学習講座をNPO法人や企業、関連部署等と連携しながら実施するなど多様な主体と連携した環境教育・学習を推進 ・7件の共同研究の実施及び研究成果を発信するためのセミナーを開催

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅶ-1	環境関連施設利用者数(環境学習センター等入館者数)	生活環境学習室：3,706人 橋りサイクルコミュニティセンター学習室：103人(2009年度)	エコ暮らし未来館：12,155人 橋りサイクルコミュニティセンター学習室：242人(2013年度)	—
	環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況	出前ごみスクール：78回ほか(2009年度)	出前ごみスクール107回、ふれあい出張講座76回開催(2013年度)	—
Ⅶ-2	環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生数	地域環境リーダー育成講座修了生人数：226人ほか(2009年度)	地域環境リーダー、緑化推進リーダー、里山ボランティア等の人材育成講座修了生：延べ506人(2013年度)	2010年度から2020年度までに延べ800人

Ⅷ 緑の保全及び緑化の推進

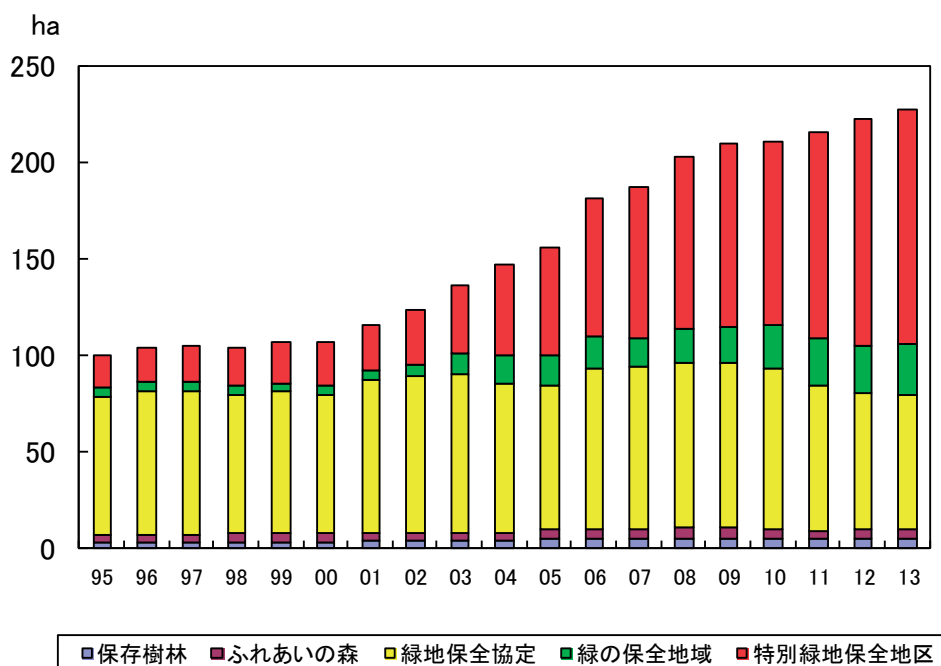
現状と課題

本市では、市域の多くが市街化区域となっており、土地利用転換により、樹林地や農地は減少傾向となっています。

一方で、緑の保全や緑化の推進は、二酸化炭素吸収源の観点から期待されるとともに、ヒートアイランド対策の一環として、緑地の確保や水辺環境を保全していくことが重要です。

こうした中で、本市では、緑地や農地保全などにより、公園緑地や緑化などの緑のインフラを保全・創出するとともに、屋上緑化や緑の活動団体への助成を行っています。また、多摩川を最大限に活用するため多摩川プランを策定し様々な施策を展開しています。

保全されている樹林地の面積



基本的方向

- ◇ 目標※：2017年度までに行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出として約1820haを目指す。
- ◇ 樹林地等における緑の保全と育成を進める。
- ◇ 公共空間や都市拠点における緑化を進めるとともに、民有地の緑化を促す。

※川崎市緑の基本計画における目標数値

基本施策と施策課題

Ⅷ 緑の保全及び緑化の推進

Ⅷ-1 緑の保全と育成

Ⅷ-2 緑化の推進

Ⅷ-3 公園緑地の整備

Ⅷ-4 水辺空間の利用

施策課題ごとの実施状況

Ⅷ-1 緑の保全と育成

本市に残された緑の保全と育成のため、さまざまな制度を活用した緑地保全に向けた取組を進めるとともに、都市農地の良好な保全に向けた取組を進めました。

(1) 緑地の保全による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
緑地保全事業 〔建：みどりの保全整備課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●特別緑地保全地区の指定拡大 ●緑の保全地域の指定拡大 ●緑地保全協定の締結推進 ●ふれあいの森の契約の締結推進 ●計画的な特別緑地保全地区の用地取得 ●特別緑地保全地区の整備実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区指定数、面積 72 か所、121.8ha ・緑の保全地域指定数、面積 30 か所、26.9ha ・緑地保全協定数、面積 124 件、69.1ha ・ふれあいの森契約数、面積 11 か所、5.1ha ・保全緑地取得面積 91.9ha ・特別緑地保全地区の整備 9 か所

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
保全緑地管理事業 〔建：みどりの協働推進課〕	保全施策の講じられた樹林地等について、植生の管理及び安全の観点も含めて、市民協働により適切に維持管理を行う。	<input type="checkbox"/> 保全管理計画 1 地区策定 <ul style="list-style-type: none"> ・保全管理計画作成地区名 向原の里特別緑地保全地区 小沢城址特別緑地保全地区 おっ越し山緑の保全地域 久地特別緑地保全地区 多摩特別緑地保全地区 菅馬場谷特別緑地保全地区 黒川広町緑の保全地域 南野川・野川特別緑地保全地区 岡上和光山緑の保全地域 神庭特別緑地保全地区 岡上梨子ノ木特別緑地保全地区 久末特別緑地保全地区 黒川よこみね特別緑地保全地区 菅生ヶ丘特別緑地保全地区 王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区 生田榎戸特別緑地保全地区 柿生の里特別緑地保全地区 菅小谷緑の保全地域 片平緑の保全地域 栗木山王山特別緑地保全地区 井田平台特別緑地保全地区 岡上丸山特別緑地保全地区 久末東特別緑地保全地区 王禅寺東特別緑地保全地区（新規） <input type="checkbox"/> 「かわさき里山コラボ事業」の展開 <input type="checkbox"/> 緑地のアポイド調査実施 <input type="checkbox"/> 植生管理のための萌芽更新を実施

(2) 都市農地の多面的な機能の活用等による取組

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
農業振興地域整備計画管理事業 〔経：農地課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 ●農業振興地域の活性化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画に基づく農用地区域の適正管理の実施 ・早野地区の活性化に向けた施策連携・推進会議（4 回）、幹事会（7 回）

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用等防止対策検討会議（2回）、担当者会議（2回） ・（仮）早野里地里山推進計画策定に向けた基礎調査の実施 ・早野地区において野菜直売会（2回）、ウォーキングツアーの開催（1回）
農業公園・交流促進型地域農業活性化事業 〔経：農地課〕	●里地里山用地の整備・管理、里地里山等活用実践活動による人材育成	・農業ボランティア育成研修「みのり塾」を44回開催し、里山農業ボランティアの育成を推進

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
生産緑地地区指定推進事業 〔経：農地課〕	市街化区域内農地の良好な保全を実施するため、生産緑地地区の指定・変更等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規追加指定 2 か所 ・新規拡大 9 か所
都市農地保全・活用事業 〔経：農地課〕	災害時における市民の一時避難場所の確保や遊休農地解消等を進め、都市農地の保全等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・早野地区ハーブの自主的栽培に向けた支援（試験販売、栽培セミナー1回13人、啓発セミナー2回43人） ・遊休農地の解消に係る啓発活動等 ・市民防災農地の登録の推進(新規登録 13 か所) ・生産緑地地区指定の推進
市民農体験推進事業 〔経：農業振興課〕	市開設型市民農園の維持管理を行うことで、農地の保全を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園の整備数 川崎市市民農園：6 農園、762 区画
環境保全型農業推進事業 〔経：農業技術支援センター〕	高度な農業技術の導入促進や市民・農業者に対する啓発活動などを実施し、環境保全型農業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現地普及指導 76 回 ・啓発看板設置（イベント等含む）
自然環境対策事業 〔経：農業振興課〕	森林の保護に関する事務などを行う。	・森林の適正な伐採届出の審査・受付事務
農地整備等一般管理 〔経：農地課〕	所管財産を適正に管理し、故障・破損箇所を計画的に修繕・整備し、施設の安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設等維持管理 ・黒川東農村広場トイレ補修 ・黒川東農村広場浄化槽改修

Ⅷ-2 緑化の推進

緑化推進重点地区の整備や多様な主体との協働による緑の創出などの取組を進めました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
緑化推進重点地区整備事業 〔建：みどりの協働推進課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●リーディング事業の実施 ●「新川崎・鹿島田駅周辺地区」において新たな緑化推進重点地区計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・土橋原台公園・鷺沼北公園の緑化整備 ・緑化センターの緑化整備 ・「新川崎・鹿島田駅周辺地区」において新たな緑化推進重点地区計画の策定
市民との協働による緑化推進事業 〔建：みどりの協働推進課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の緑化活動に対する支援の実施 ●公共施設緑化の推進 ●地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進 ●緑化施設整備計画認定制度、緑地協定の活用に向けた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> □民有地の緑化事業としての助成 <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金支給 特別緑地保全地区・緑の保全地域：72 件 緑地保全協定：118 件 保存樹林：31 件 保存生垣：46 件 保存樹木：247 件 まちの樹：28 件 ・緑の活動団体への助成：179 件 ・生垣緑化：1 件 ・思い出記念樹：537 件 □緑のカーテン大作戦Ⅱを公共施設など249か所実施 □地域緑化推進地区の認定数：16 件 □緑化協定締結数：66 件、緑地面積：154ha

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
市民緑化運動の推進 〔建：みどりの協働推進課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、事業者、行政のパートナーシップによる、市民100万本植樹運動の推進 ●植樹イベントの開催 ●公共施設緑化、市民活動支援等を通じた植樹の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者との連携による菅生ヶ丘特別緑地保全地区（宮前区）での植樹祭の開催（531本植樹） ・市民緑化運動を誘引する「花の見所づくり」の施工（柳町道路用地）
臨海部緑の環境整備事業 〔建：みどりの企画管理課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●緑化推進計画に基づく臨海部の公園緑地・街路樹、公共施設等の緑の環境整備実施 ●効果的な事業所緑化等の誘導及び支援 	殿町夜光線周辺の景観整備の実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
街路緑化整備事業 〔建：みどりの保全整備課〕	緑豊かなうるおいのある安全なまちづくりをめざし、街路樹の植栽を進める。	街路樹延長・本数：（累計） 408 路線、約 228.7 km、41,149 本
事業所緑化推進事業 〔建：みどりの協働推進課〕	創出された事業所等の緑化地の喪失を防ぐため、みどりの事業所推進協議会と連携を図りながら、緑化を促進する。	緑化協定締結数、緑地面積 66 件、緑地面積：154ha
緑化啓発事業 〔建：みどりの協働推進課〕	財団法人川崎市公園緑地協会と連携しながら、緑に係る人材育成を図るとともに、緑の活動団体等の交流及び活性化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座卒業生の活用 ・「第9回花と緑のコンクール」の実施
緑化地域制度導入事業 〔建：みどりの企画管理課〕	都市緑地法に基づく緑化地域制度などの導入の検討を進め、緑豊かな街なみ形成をめざす。	制度運営体制の検討を実施
川崎臨海部等アメニティ推進事業 〔経：国際経済推進室〕	川崎臨海部のアメニティ向上を推進するとともに、市内大規模工場における効果的な緑地整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の景観配慮に係る取組の情報発信及び普及啓発の推進 ・特定工場緑地整備基本方針に基づく緑化の推進 ・「臨海のもりづくり」共同アピールと連携した緑化の推進
浮島地区土地利用推進事業 〔企：臨海部国際戦略室〕	恒久的土地利用に向けた基本計画の策定において、緑地等の検討を行う。	本格的土地利用に向けて緑地等の検討を実施
市営住宅等ストック活用事業 〔ま：住宅建替推進課〕	市営住宅の建替えに伴い、公園・緑地等の整備を進める。	桜本住宅建替えを完了

Ⅷ-3 公園緑地の整備

地域特性を活かした、特色ある公園緑地の整備などに取り組みました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
富士見周辺地区整備の推進及び調整 〔企：企画調整課〕	●富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進	富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進及び調整の実施
富士見公園整備事業 〔建：みどりの保全整備課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見周辺地区整備実施計画に基づく公園の整備推進 ●川崎富士見球技場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎富士見球技場整備の実施 ・川崎富士見球技場外構整備の実施
生田緑地整備事業 〔建：みどりの保全整備課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な緑地内の用地取得 ●ばら苑周辺整備実施 	生田緑地の整備 用地取得：0.2ha、周遊散策路整備 都市計画決定面積：179.3ha 都市公園面積：117.4ha (管理面積：129.4ha) ばら苑周辺整備に向けた調査
生田緑地調整事業 〔建：生田緑地整備事務所〕	<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東口ビジターセンターを活用した事業実施 ●西口サテライトの運用 ●西口園路の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・東口ビジターセンター・西口サテライトを活用し、生田緑地のホームページの運用等、生田緑地の一体的な情報発信の実施 ・西口園路の整備着手・完成

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
等々力緑地調整事業 (等々力緑地再編整備事業) [建: 等々力緑地再編整備室]	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ●等々力陸上競技場の整備 ●等々力球場の基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力陸上競技場の整備実施 ・等々力球場の基本設計の実施
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進 [建: みどりの企画管理課] [建: 生田緑地整備事務所]	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による生田緑地の横断的管理運営の推進 ●協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議の設置・運営 ●生田緑地以外の大規模公園緑地におけるパークマネジメント導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地の横断的な管理運営体制については、指定管理者を中心に、自然に配慮した維持管理の実施と維持管理水準の向上、各種メディアや周辺大学等との連携による緑地全体の一体的な広報、緑地内各施設での多様なイベント等の開催等の取組を推進 ・生田緑地マネジメント会議については、全体会を2回、運営会議を4回開催し、生田緑地の魅力向上に向けた話合いや情報共有を行うとともに、3つのプロジェクトを立ち上げ、オリジナル切手の作成や、駅前でのばら苑への案内などを実施 ・富士見公園・等々力緑地における段階的なパークマネジメントの導入に向けた基本的な考え方について検討

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
等々力緑地整備事業 (等々力緑地再編整備事業) [建: 等々力緑地再編整備室]	小杉地区の街づくりを踏まえながら、スポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所としての整備を行う。	等々力緑地の整備 等々力陸上競技場整備ほか 都市計画決定面積: 56.40ha 都市公園面積: 36.59ha (管理面積: 43.59ha)
菅生緑地整備事業 [建: みどりの保全整備課]	里山の自然環境に親しめる宮前区市民健康の森として、市民との協働により整備を進める。	菅生緑地の整備 西地区広場整備 都市計画面積: 約 13.4ha 都市公園面積: 6.5ha (管理面積: 10.9ha)
緑ヶ丘霊園整備事業 [建: 霊園事務所]	墓所を市民に供給するとともに、憩いの場、安らぎの場として快適な環境の創造を図る。	園内トイレの水洗化設計、無縁合葬墓整備
早野聖地公園整備事業 [建: 霊園事務所]	良質で低廉な墓所を整備するとともに、自然環境を活かした自然生態保全観察型公園としての整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規墓所 250 区画を整備・供給 ・用地取得 3,103 m²
リフレッシュパーク整備事業 [建: みどりの保全整備課]	1971 年以前に開設され、老朽化した近隣・地区公園を市民参画により整備計画を策定し、新たな公園に再生する。	小田公園第3期整備の実施、及び第4期整備の設計
大小公園整備事業 [建: みどりの保全整備課]	地域の集い・憩いの場となる街区公園や景観に資する都市緑地等の整備を行い、うるおいのある空間の創出を図る。	大小公園整備 8 か所の実施
開発事業に関する調査指導業務 [建: みどりの協働推進課]	都市計画法、総合調整条例や緑の条例に基づき、帰属公園等や自主管理の緑化地整備の事業者協議・指導を行う。	開発行為等による提供公園 7 か所 0.35ha
港湾緑地維持整備事業 [港: 港営課]	港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図るとともに、港湾緑地の防災機能の維持を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾緑地面積 約 32ha ・港における公園等の維持管理

Ⅷ-4 水辺空間の利用

治水の安全度を高めるとともに環境に配慮した「多自然川づくり」による都市環境の向上を図るとともに、多摩川における豊かな河川空間の創出をめざす「多摩川プラン」の推進などに取り組みました。

(1) 治水・雨水対策の推進による取組

事業名	2013年度計画	2013年度実績
河川改修事業 〔建：河川課〕	●平瀬川支川の河川改修の推進	・改修工事を実施し、時間雨量 50mm に対応する改修率が 65%となった ・自然石を埋め込んだブロックの使用や植生が定着しやすい法面改修など環境に配慮した護岸の改修工事を実施
準用河川等改修事業 〔建：河川課〕	●矢上川河川改修の事業推進	矢上川河川改修工事の完了

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
渋川沿川環境改善推進事業 〔建：河川課〕	賑わいとるおいのあるまちづくりに向けて、元住吉駅周辺における渋川の整備を推進する。	渋川整備基本計画に基づく取組の推進（整備推進）

(2) 多摩川の魅力を活かす総合的な取組

事業名	2013年度計画	2013年度実績
水辺の楽校協議会支援事業 〔建：多摩川施策推進課〕	●市内3つの水辺の楽校間の交流事業の実施 ●流域の他都市の水辺の楽校等との連携	・市内3校合同による観察会の実施 ・流域自治体である大田区や多摩市等との事業実施
多摩川プラン推進事業 〔建：多摩川施策推進課〕	●多摩川プラン推進会議の運営	多摩川プラン推進会議を開催し、関係施策の評価及び適正な進行管理を行い、多摩川プランを推進

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
多摩川における並木の復活事業 〔建：多摩川施策推進課〕	国の治水事業や民間開発事業等と連携しながら、多摩川沿いに桜や松等の植樹事業を展開する。	・国のスーパー堤防や沿川市街地整備等に合わせた関係者との協議・調整 ・大師河原周辺エリア（殿町3丁目地区）において地元と協働し植樹を実施
多摩川エコミュージアムプラン推進事業 〔建：多摩川施策推進課〕	多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など、多摩川プランを推進する。	NPOや市民団体と市の協働のルールによる協定書に基づき各種事業の実施
多摩川緑地維持管理事業 〔建：多摩川施策推進課〕	運動施設・駐車場・トイレ等の整備や維持管理の充実を図り、利用環境の一層の向上に取り組む。	直営作業と委託業務による効率的な維持管理業務の執行

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅷ-1	施策による緑地の保全面積（法・条例等により保存されている面積）	211ha（2009年度）	229ha（2013年度）	2017年度までに272ha（*）
	施策による農地の保全面積（農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農用地等）	407ha（2009年度）	388ha（2013年度）	2017年度までに416ha（*）
Ⅷ-2	緑化地面積（公共施設等の緑化地創出面積）	356ha（2009年度）	357ha（2013年度）	2017年度までに358ha（*）
Ⅷ-3	公園緑地面積（都市公園等（**）の整備面積）	716ha（2009年度）	766ha（2013年度）	2017年度までに769ha（*）

* 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

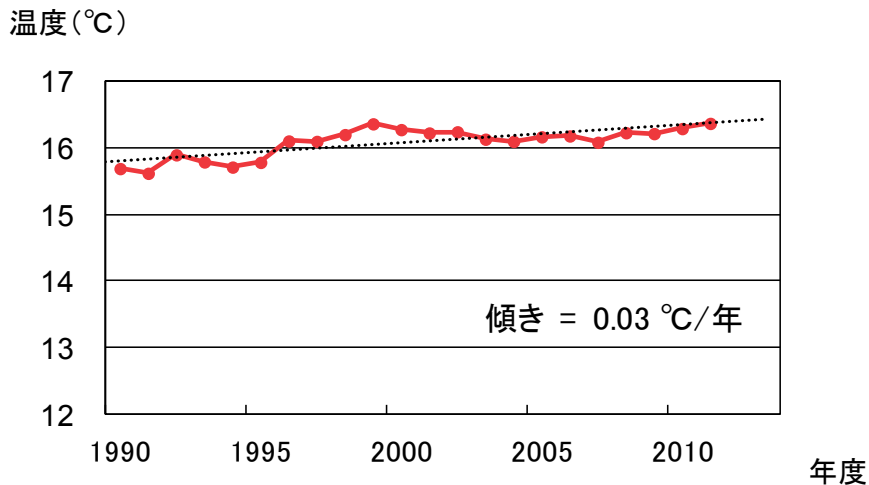
** 都市公園等：都市公園、臨海公園（港湾緑地）、臨海部における緑地

Ⅸ ヒートアイランド対策の推進

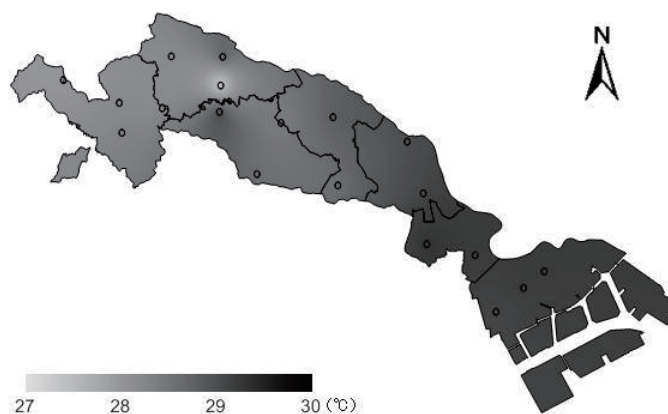
現状と課題

1990年度以降の本市における年間平均気温（9か所の観測地点の平均値）の経年変化は、 $0.03^{\circ}\text{C}/\text{年}$ 程度上昇しています。また、真夏日及び熱帯夜の日数についても増加傾向にあります。2013年度の本市における夏期の気温分布では、川崎区から高津区にかけて高く、宮前区、多摩区、麻生区にかけて低い傾向が見られました。

川崎市の年間平均気温（5年移動平均）



川崎市の夏期の平均気温分布図（2013年8月）



基本的方向

- ◇ ヒートアイランド現象を緩和し、市民の快適な生活の確保を目指す。

基本施策と施策課題

Ⅸ ヒートアイランド対策の推進

Ⅸ-1 緑・水の確保

Ⅸ-2 排熱の抑制

Ⅸ-3 地表面被覆の改善

施策課題ごとの実施状況

IX-1 緑・水の確保

緑の保全に向けた取組を進めるとともに、多自然川づくりにより親しみのある水辺環境の確保など都市環境の向上を図ります。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
ヒートアイランド対策推進事業 [環：地球環境推進室] [環：環境総合研究所]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温分布に関する調査の実施、対策技術の効果検証 ・ヒートアイランド対策実施状況調査の実施

【関連事業】

*ヒートアイランド対策は様々な施策があるため、再掲事業については、省略する

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
河川維持補修事業 [建：河川課]	河川のしゅんせつ、除草などの維持管理や水門などの河川施設の保守点検・補修により、水害の防止や環境の保全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の良好な維持管理、緊急補修工事の実施 ・河川維持補修計画に基づく委託の実施
生田緑地維持管理事業 [建：みどりの保全整備課]	本市に残された貴重な緑である生田緑地の良好な環境を保つとともに、市民が快適に利用できるよう予防保全型の維持管理を図る。	適切な維持管理の実施
生田緑地内ばら苑維持管理事業 [建：みどりの企画管理課]	市民ボランティアと協働して、苑内のバラを良好な状態に育成し、広く市民に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入苑者数 85,087 人 ・ばら苑コンサート、地元中学生による演奏・演技等、来苑者へのサービスの充実
等々力緑地維持管理事業 [建：みどりの保全整備課]	スポーツ・レクリエーションの場として活用を図るとともに、川崎フロンターレへの支援策と連携した維持管理を進める。	適切な維持管理の実施
緑ヶ丘霊園維持管理事業 [建：霊園事務所]	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行うとともに、管理運営体制の見直しを検討する。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図る。	樹木、緑地等の適切な維持管理の実施
早野聖地公園維持管理事業 [建：霊園事務所]	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行う。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図る。	樹木、緑地等の適切な維持管理の実施
水路整備事業 [建：河川課]	水路の環境整備を図り、水辺との一体的な空間を創出し、水と緑のネットワークの形成に努める。	水路の適切な維持管理

IX-2 排熱の抑制

温室効果ガス排出量削減の促進などによりオフィス等からの廃熱の低減に取り組むなど、都市活動から発生する人工排熱を低減することで余分な熱の発生を抑えていきます。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
ヒートアイランド対策推進事業 [環：地球環境推進室] [環：環境総合研究所]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温分布に関する調査の実施、対策技術の効果検証 ・ヒートアイランド対策実施状況調査の実施

IX-3 地表面被覆の改善

屋上・壁面緑化などによる公共施設の緑化の推進などに取り組んでいきます。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
ヒートアイランド対策推進事業 [環：地球環境推進室] [環：環境総合研究所]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温分布に関する調査の実施、対策技術の効果検証 ・ヒートアイランド対策実施状況調査の実施

X 環境技術による国際貢献の推進

現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきましたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がそれぞれ様々な努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきています。

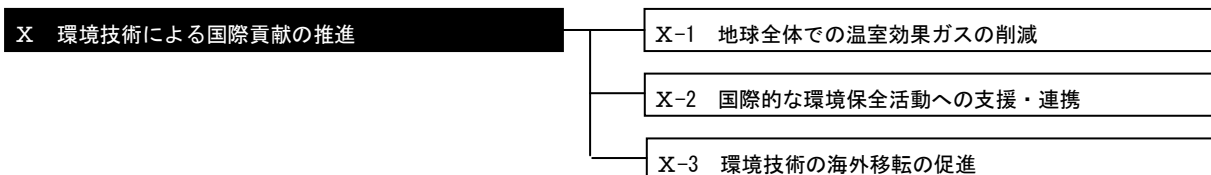
地球全体での環境問題が深刻化する中、こうした川崎の特徴や強みを活かし、優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進することで、世界をリードする環境技術先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要があります。

本市では、市内に蓄積された環境技術・製品について、地球全体の温室効果ガスの削減を推進する視点を踏まえ、ライフサイクル全体での二酸化炭素を削減する製品等を認定する低CO₂川崎ブランドを2009年度から試行実施し、2012年度から本格実施しました。また、市内事業者の環境技術が市域外で温室効果ガスの排出削減に貢献する量（域外貢献量）を「見える化」し、企業が市場で適切に評価される仕組みである「川崎メカニズム認証制度」を2013年度から開始しました。

基本的方向

- ◇ 国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する。

基本施策と施策課題



施策課題ごとの実施状況

X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

ライフサイクル全体でCO₂の削減に寄与する製品等を評価する「低CO₂ブランド事業」を推進するなど、本市の優れた環境技術等を活用した地球全体での温室効果ガス削減に貢献しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●川崎メカニズム認証制度の運用 ●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> □低CO₂川崎ブランド' 13として、11件を認定するとともに、展示会等において広報を実施 □川崎メカニズム認証制度を開始し、10件の製品・技術等について域外貢献量を認証 □域外貢献量の推計（2012年度） 208万トン・CO₂ （1990年度比7.1%に相当） □事業活動地球温暖化対策計画書制度 計画書・報告書提出件数（第1,2,4号該当者） <ul style="list-style-type: none"> ・計画書：143件 ・結果報告書：153件 立入調査件数：30件 制度の見直しに向けた検討

X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

環境技術において高いポテンシャルを有する川崎の取組を広く内外に向けて紹介し、環境技術の情報提供等を通じた国際貢献の取組を推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
国連環境計画(UNEP) 連携協調事業 (国際環境施策推進事業) [環：環境総合研究所] [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバルコンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境技術移転に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> □固形廃棄物統合管理ワークショップ、循環型経済推進プロジェクト会議など参加 □「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー・フォーラムを3回開催 □参加団体間の交流の促進に向け、交流会を2回開催 □市職員に対する国連グローバル・コンパクトの理念の理解促進に向け、国連グローバルコンパクト庁内研修会を開催 □第16期瀋陽市環境技術研修生受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・中国・瀋陽市から2名、29日間 ・環境行政研修、環境技術研修他 ・1997年度から研修生受入継続（延べ35名） ・川崎市—瀋陽市環境にやさしい都市構築モデル事業に関するワークショップ参加
国際関係事業 [上下水：経営企画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携、協調して水ビジネスを支援するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク」（かわビスネット）を通じ、市内中小企業の海外展開のサポート、上下水道の事業運営の技術・ノウハウを活かしたアドバイザー業務などを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中国・瀋陽水務集団との技術交流の実施 ・ラオスへの専門家派遣（2人） ・海外からの研修生・視察者受入れ（18か国・地域133人） ・国土交通省認定の海外展開拠点都市として下水道技術を海外へ情報発信

X-3 環境技術の海外移転の促進

川崎国際環境技術展などを通じ、環境技術の海外移転を促すとともに、アジア起業家村構想を推進し市内企業との人的・技術的交流を促進するなど、国際社会への貢献に取り組みました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
国連環境計画（UNEP）連携協調事業 （国際環境施策推進事業） [環：地球環境推進室]	●「国連グローバルコンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー・フォーラムを3回開催 ・参加団体間の交流の促進に向け、交流会を2回開催 ・市職員に対する国連グローバル・コンパクトの理念の理解促進に向け、国連グローバルコンパクト庁内研修会を開催
国際環境産業推進事業 [経：国際経済推進室]	●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施	□「川崎国際環境技術展 2014」の開催（2日目は大雪のため中止） ・優れた環境技術等を有する 157 団体 237 ブース出展 ・海外 14 カ国 170 人を含む約 4,500 人が来場 ・環境技術の海外への移転に向けたビジネスマッチングを実施 □前回の技術展に対するアンケート等をもとに、海外展開に向けたヒアリング等を行い、専門コーディネーターによるフォローアップを実施し、海外への環境技術移転に向けた企業間交流を促進
アジア起業家誘致交流促進事業 [経：国際経済推進室]	●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などとの環境技術交流事業の実施 ●展示会を通じた環境技術移転の促進 ●環境総合研究所と連携した行政・環境産業交流の促進	・アジア起業家村構想拠点施設でのアジア起業家・企業の集積（新規入居企業 2 社、累計 35 社） ・アジア起業家村に入居している 6 社や卒業企業に対して関係機関と協働して、創業支援、経営支援、生活支援等を実施 ・上海市環境技術研修生の受入（2名） ・上海市への環境ビジネスミッションの派遣（7 社） ・アジア起業家養成塾の開催（15 名） ・海外へのビジネス展開を目指す企業を対象としたセミナーの開催（4回） ・国際環境技術展への海外都市・機関、企業等の招へいを通じた環境技術移転の促進
国際関係事業 [上下水：経営企画課]	●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進	・官民が連携、協調して水ビジネスを支援するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク」（かわビスネット）を通じ、市内中小企業の海外展開のサポート、上下水道の事業運営の技術・ノウハウを活かしたアドバイザー業務などを実施 ・中国・瀋陽水務集団との技術交流の実施 ・ラオスへの専門家派遣（2人） ・海外からの研修生・視察者受入れ（18 カ国・地域 133 人） ・国土交通省認定の海外展開拠点都市として下水道技術を海外へ情報発信

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
海外販路開拓事業 [経：国際経済推進室]	市内企業のアジア・海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすとともに、環境技術・製品等の海外への移転を促進する。	国際環境技術展における海外企業ビジネスマッチング数 30 件

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
X-1	低CO ₂ 川崎ブランドの普及・促進	19件（2010年度累計）	47件（2013年度累計）	—
X-2	海外からの環境技術視察・研修の受入人数	1,143人（2009年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン施設における海外からの受入人数は387人 ・エコタウンを除く海外からの受入人数は387人（2013年度） 	現状より増やすこと

XI 環境技術の研究開発等の推進

現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきましたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がそれぞれ様々な努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきています。

こうした環境技術に係る情報について、収集・分析・体系化を行い、積極的に発信していくことが求められています。

また、環境問題を解決していくためには現状に関する実践的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要があります。これらの成果を国際社会に発信し、地球全体の環境問題への貢献を図る拠点として殿町 3 丁目地区に環境総合研究所を 2013 年 2 月に開設しました。

基本的方向

- ◇ 川崎のフィールドを活かした環境技術研究開発を推進する。
- ◇ 体系的な環境技術情報を発信する。

基本施策と施策課題

XI 環境技術の研究開発等の推進

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

XI-2 環境技術情報の収集・発信

施策課題ごとの実施状況

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」に開設された環境総合研究所において環境施策を計画的・科学的に推進するなど取組を推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
環境総合研究所整備事業 (環境総合研究推進事業) [環：環境総合研究所]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境総合研究所の運営 ●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付き研究員によるプロジェクト研究担当を立ち上げ、JCM(二国間クレジット制度)等による持続可能な低炭素社会の構築に向けた研究を実施するなど都市と産業の共生を目指した研究を推進 ・7件の共同研究の実施及び研究成果を発信するためのセミナーを開催
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 (国際戦略拠点地区中核施設整備事業) [企：臨海部国際戦略室]	●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年に開所した川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」において、立地企業等による「夏の科学イベント」を開催し、市民等へKING SKY FRONTの取組をPRするとともに、立地企業間の連携を図った

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
公害調査研究事業 (地域環境・公害監視事業) [環：環境総合研究所]	大気・水・都市環境等に関する環境保全・改善に向けた調査研究を行うとともに、その成果を環境施策へ反映し、計画的・科学的な環境施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・試験検査20事業 ・調査研究25事業 ・共同調査研究19事業
下水道技術開発業務 [上下水：下水道計画課]	下水道事業を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、高度処理、地球温暖化対策などについて既存施設を最大限活用した技術開発を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究6件 ・フィールド提供研究4件

XI-2 環境技術情報の収集・発信

環境技術による国際貢献などに向け、市内に蓄積された環境技術情報や共同研究の成果などについて、積極的に情報発信を行いました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
環境総合研究所整備事業 (環境総合研究推進事業) [環：環境総合研究所]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境総合研究所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・環境技術情報の収集と発信など ●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「川崎環境技術情報」のリニューアルを行い掲載情報の充実を図るなど環境技術情報の収集と発信を推進 ・7件の共同研究の実施及び研究成果を発信するためのセミナーを開催
環境調和型産業振興事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境産業フォーラム」の開催(80人が参加) ・環境産業に関するホームページのリニューアルと情報発信 ・かわさき環境ショーウィンドウモデル事業3件実施 ・かわさき環境ショーウィンドウ大賞6件選定 ・かわさき環境ショーウィンドウフェアの開催 ・エコテックウォーカーの作成

XII 市役所の率先取組の推進

現状と課題

本市では、市が率先して計画的、体系的に環境保全活動を推進することを目的に、1999年から「川崎市役所環境管理システム（エコオフィス計画）」を実施してきました。

市役所は、民生部門（業務系）では市内最大規模の排出事業者であることから、事業者、市民に率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。2013年度は前年度と比べ、新たな施設の本格稼働や電力排出係数が悪化したことなどからエネルギー起源による排出量が増加していますが、プラスチックの組成割合が減少したことなどから廃棄物焼却における排出量が減少し、全体としての排出量も減少しています。2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）ことを目標に、市役所の率先した取組をより推進していく必要があります。

要因別温室効果ガス排出量の推移

単位：トン-CO₂

項目	廃棄物焼却	下水処理	笑気ガス	市立学校等	庁舎・公共施設・自動車等	計
2008年度	178,608	80,814	150	18,462	116,388	394,421
2009年度	164,866	78,840	57	21,603	114,250	379,616
2010年度	178,270	83,399	56	22,937	111,482	396,144
2011年度	161,247	80,577	29	20,272	111,452	373,577
2012年度	189,128	88,278	29	24,743	125,634	427,812
2013年度	166,527	94,170	28	24,925	135,635	421,285
2008年度比	-6.8%	16.5%	-81.4%	35.0%	16.5%	6.8%

基本的方向

- ◇ 目標：2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）。

市民や事業者には率先して次の取組を推進する。

- ◇ エネルギー使用量の削減を進める。
- ◇ 再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。
- ◇ 温室効果ガス排出量の削減を進める。
- ◇ 環境に配慮した契約や物品の調達等を推進する。

基本施策と施策課題

XII 市役所の率先取組の推進

XII-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

XII-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

XII-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

XII-4 公用車における対策の推進

XII-5 緑化の推進

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

施策課題ごとの実施状況

Ⅱ-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

市役所の事業活動に伴うエネルギー使用量の削減に向けて、エネルギー効率の高い施設の整備に向けた取組などを推進しました。

事業名	2013年度計画	2013年度実績
エコオフィス推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の策定 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」に基づく省エネルギーの取組の推進 ●エコオフィス管理システムの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく市役所からの温室効果ガス排出量の削減を目指した取組の実施 ・市建築物における環境配慮標準の策定 ・空調負荷の低減や照明の減灯などの節電行動の実施 ・「市建築物における環境配慮標準」に基づき、エネルギー効率の高い機器の導入などを促進 ・エコオフィス管理システムを活用した状況把握の実施
学校教育施設の改築・大規模改修事業 [教：教育環境整備推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した校舎の施設整備方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した校舎の施設整備方針の策定 ・校舎等に関して、大谷戸小学校、田島支援学校本校及び桜校において太陽光発電設備やペアガラスの窓などを導入
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 （国際戦略拠点地区中核施設整備事業） [企：臨海部国際戦略室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光、地中熱の再生可能エネルギーやBEMSをはじめとする省エネルギー設備の導入など、環境に配慮した施設「川崎生命科学・環境研究センター（L i S E）」の運営
水道施設整備事業 [上下水：水道計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●「水事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①長沢浄水場第2期工事着手（沈でん池、ろ過池更新、活性炭接触池新設） ●「10カ年施設整備計画」に基づく老朽配水管（口径350mm以下）の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・長沢浄水場第2期工事着手（沈でん池、ろ過池更新、活性炭接触池新設） ・老朽配水管（口径350mm以下）更新延長20,200m（残延長194,000m）

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013年度実施状況
庁舎等整備事業 [消：施設整備課]	迅速な出勤態勢や的確な消防業務運営を確保するため、老朽化した庁舎・施設・消防団器具置場等の改修・整備等を推進する。	消防署所の計画的な改修等 4件
公共建築物の長寿化対策（大規模5施設） [ま：施設保全担当]	公共建築物の維持保全・修繕等更新への的確な対応を図るため、中長期保全計画に基づく取組を推進する。	「かわさき資産マネジメントプラン」と連携した公共建築物の全庁的な長寿化の推進
老朽給水管対策事業 [上下水：水道管理課]	漏水を防止することで、浄水処理における環境負荷の低減を図る。	老朽給水管更新工事（5,789件）
漏水防止対策事業 [上下水：水道計画課]	漏水を防止し、水資源の有効活用と有収率・有効率の向上を図る。	漏水調査（約1,295km）
水源環境保全事業 [上下水：水運用センター]	水源環境の保全により、安定した水源を確保することで、浄水処理における環境負荷の低減を図る。	□相模川流域下水道整備への協力 ◇整備計画に対する助成率 流域下水道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市（旧）相模湖町 約20.6% ・相模原市（旧）津久井町 約66.6% ・相模原市（旧）藤野町 約12.8% □相模湖及び津久井湖に係る環境整備及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・エアレーション装置の維持管理（相模湖8基、津久井湖5基） ・表層部流動化装置の維持管理（津久井湖4基） ・植物浄化施設の維持管理（津久井湖畔三井地区、沼本地区）

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
		<input type="checkbox"/> 相模湖に流入する土砂の浚渫による水源保全 ・堆砂のしゅんせつ 126,090 m ³ ・土砂処分の推進 骨材利用 4,800 m ³ 埋立利用 123,520 m ³
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業 〔上下水：施設課〕	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	・加瀬水処理センターのプロワ設備更新において高効率機器を採用 ・入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却設備更新において高温焼却化を推進 ・入江崎及び等々力水処理センターにおいて高度処理化を推進
水道事業の給水能力の見直し 〔上下水：水道計画課〕	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備を推進し、長沢浄水場への機能集約による使用エネルギーの削減を図る。	・長沢浄水場第 2 期工事着手（沈でん池、ろ過池更新、活性炭接触池新設）
下水道技術開発業務 〔上下水：下水道計画課〕	下水道事業を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、高度処理、地球温暖化対策などについて既存施設を最大限活用した技術開発を進める。	調査研究 6 件 フィールド提供研究 4 件
上下水道事業の環境施策推進事務 〔上下水：調整担当〕	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新を行い、環境に配慮した事業運営を進める。	・局環境計画年次報告書の作成 ・局環境計画（2014年度～2016年度）の策定
既存学校施設再生整備事業 〔教：教育環境整備推進室〕	モデル校（2校）に対し、既存学校施設の改修等の再生整備手法により、長寿命化や地球温暖化対策をはじめとする環境対策を実施する。	モデル校事業工事（2校） モデル事業の検証
廃棄物処理施設等整備事業 〔環：施設整備課〕	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物関連施設の補修及び整備工事を実施する。	各施設の補修及び整備工事を実施
工業用水道事業の効率化の推進 〔上下水：水道計画課〕	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の中で、省エネルギー機器を導入する。	稲田取水所更新工事着手（導水ポンプ設備、受変電設備、監視制御装置更新、自家発電設備設置）
工業用水道施設整備事業 〔上下水：水道計画課〕	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の中で、省エネルギー機器を導入する。	稲田取水所更新工事着手（導水ポンプ設備、受変電設備、監視制御装置更新、自家発電設備設置）
市民ミュージアム管理運営事業 〔市：市民ミュージアム〕	市民ミュージアムの空調設備の更新にあたり、蓄熱槽や空調方式の見直しを同時に行うことで、電力使用量の低減を図る。	空調設備改修 2 期工事着手（エアハンドリングユニット改修その他）
幸区役所庁舎整備事業 〔市：区調整課〕	幸区役所庁舎の再整備において、地球環境にも配慮した自然にやさしい区役所づくりをめざす。	再整備の実施（新庁舎建築工事の実施）
庁舎維持管理事務 〔総：庁舎管理課〕	庁舎の適正な維持管理を行うことで、エネルギー・資源消費の抑制に向けた取組を行う。	事業推進

Ⅹ-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

啓発効果が高い公共施設への導入を進めるとともに、グリーン電力証書による庁内の電力のグリーン化などに取り組みました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
再生可能エネルギー推進事業 （環境エネルギー推進事業） 〔環：地球環境推進室〕	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備（1 kW 以上）：5 か所 ・大谷戸小学校（30kW） ・久末小学校（10kW） ・田島支援学校桜校（20 kW） ・田島養護学校高等部（20 kW） ・川崎国際生田緑地「ルノ場クラブハウス」（5kW） <input type="checkbox"/> 太陽熱利用設備：2 か所 ・高津スポーツセンター ・大戸小学校

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
エコオフィス推進事業 〔環：地球環境推進室〕	●グリーン電力証書の購入	・市役所庁舎：445,000kW ・イベント：10,700kW
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 (国際戦略拠点地区中核施設整備事業) 〔企：臨海部国際戦略室〕	●川崎生命科学・環境研究センター「LiSE」の運営	・太陽光、地中熱の再生可能エネルギーやBEMSをはじめとする省エネルギー設備の導入など、環境に配慮した施設「川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)」の運営

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
水道施設整備事業 〔上下水：水道計画課〕	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備を推進し、長沢浄水場への機能集約による使用エネルギーの削減を図るとともに、太陽光発電施設等を導入する。	長沢浄水場第2期工事着手（沈でん池、ろ過池更新、活性炭接触池新設）
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業 〔上下水：施設課〕	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	・加瀬水処理センターのプロウ設備更新において高効率機器を採用 ・入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却設備更新において高温焼却化を推進 ・入江崎及び等々力水処理センターにおいて高度処理化を推進

Ⅶ-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

市役所から排出される温室効果ガスの4割を占める廃棄物の焼却に起因する二酸化炭素排出量削減に向け、プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大を行うなどの取組を促進させました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
分別収集事業 〔環：収集計画課〕	●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施	□2013年9月からプラスチック製容器包装分別収集の全市拡大 分別収集量（回収量） ・プラスチック製容器包装：9,008トン/年

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業 〔上下水：施設課〕	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	・加瀬水処理センターのプロウ設備更新において高効率機器を採用 ・入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却設備更新において高温焼却化を推進 ・入江崎及び等々力水処理センターにおいて高度処理化を推進
処理センター整備事業 〔環：施設建設課〕	温室効果ガスの削減など、環境負荷の低減に向け、3処理センター体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。	・橋処理センター基本計画の策定及び整備計画の準備 ・橋処理センター環境配慮計画書に関する手続き完了 ・橋処理センター条例環境影響評価方法書の準備
余熱利用市民施設運営事業 〔環：減量推進課〕	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	ヨネッティー堤根、ヨネッティー王禅寺での温水プール等への余熱利用

Ⅶ-4 公用車における対策の推進

公用車における電気自動車の導入を進めるとともに、使用実態に応じた車両の小型化などの取組を進めるなど、公用車の利用に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
エコオフィス推進事業 〔環：地球環境推進室〕 〔環：交通環境対策課〕	●環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入	・平成25年度環境配慮契約推進方針の推進 平成26年度環境配慮契約推進方針の策定 ・平成25年度グリーン購入推進方針の推進 平成26年度グリーン購入推進方針の策定 ・公用車3台導入（保有台数9台）

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
普通ごみ収集事業 〔環：収集計画課〕	●収集車両の小型車化の推進	普通ごみ収集車の小型化を多摩区・麻生区で実施
【関連事業】		
事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備 〔交：運輸課〕	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	□バス車両導入車件数 ・バス車両の整備（車両導入 11 両） ハイブリッドバス（低公害型）：11 両 （うちハイブリッドバス 4 両）
上下水道事業の環境施策推進事務 〔上下水：調整担当〕	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新、低公害車の導入などを行い、環境に配慮した事業運営を進める。	車両導入件数 29 台 うち低公害車 28 台 （うちハイブリッド車 5 台）
車両管理事務 〔総：庁舎管理課〕	公用車の適正な管理を行うとともに、低公害・低燃費車の導入を進める。	事業推進

Ⅱ-5 緑化の推進

行政自らが地域緑化の先導役として緑を増やす取組を進めました。

事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
安全で快適な教育環境整備事業 〔教：教育環境整備推進室〕	環境負荷の低減や自然環境との共生に対応した施設づくりの一環として、校庭の芝生化や学校校舎への壁面緑化用ネットの設置などを実施する。	事業推進
市民との協働による緑化推進事業 〔建：みどりの協働推進課〕	屋上・壁面緑化への助成制度の運用や、緑の活動団体に対する支援により、緑の確保と同時に市民の緑化推進に向けた啓発を行う。	□民有地の緑化事業としての助成 ・奨励金支給 特別緑地保全地区・緑の保全地域：72 件 緑地保全協定：118 件 保存樹林：31 件 保存生垣：46 件 保存樹木：247 件 まちの樹：28 件 ・緑の活動団体への助成：179 件 ・生垣緑化：1 件 ・思い出記念樹：537 件 □緑のカーテン大作戦Ⅱを公共施設など 249 か所で実施 □地域緑化推進地区の認定数：16 件 □緑化協定締結数：66 件、緑地面積：154ha

Ⅱ-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

環境配慮契約推進方針やグリーン購入推進方針に基づく取組を進めるなど環境配慮行動を推進しました。

事業名	2013 年度計画	2013 年度実績
エコオフィス推進事業 〔環：地球環境推進室〕	●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進	・平成 25 年度環境配慮契約推進方針の推進 平成 26 年度環境配慮契約推進方針の策定 ・平成 25 年度グリーン購入推進方針の推進 平成 26 年度グリーン購入推進方針の策定
【関連事業】		
事業名	実施計画期間内の事業内容	2013 年度実施状況
低公害車普及促進事業 〔環：交通環境対策課〕	川崎市庁内エコ運搬制度実施方針に基づく取組を進める。	川崎市庁内エコ運搬制度実施方針に基づく庁内での取組推進

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
XII-1	市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量	390,778 トン・CO ₂ (2008 年度)	421,285 トン・CO ₂ (2013 年度)	2020 年度までに 2008 年度比 2 割以上 削減
	エネルギー使用量	98,646 キロリットル (2009 年度)	99,806 キロリットル (2013 年度)	—
XII-2	庁舎の再生可能エネルギー源導入量(太陽光・風力・小水力)	457kW(2008 年度)	1,201 kW(2013 年度)	—
	グリーン電力証書(本庁舎等)	1,059,440kWh (2009 年度累計)	3,087,290kWh (2013 年度累計)	—
XII-3	エネルギーの使用に由来しない温室効果ガス排出量(廃棄物焼却、下水処理)	201,134 トン・CO ₂ (2009 年度)	203,286 トン・CO ₂ (2013 年度)	—
XII-4	公用車における低公害・低排出ガス車普及割合	公用車への九都県市指定低公害車の累計導入割合：70.8%(2009 年度)	保有している公用車は 1,623 台で、そのうち 1,430 台が九都県市指定低公害車(2013 年度)	—
	公用車の燃料使用量	6,786 キロリットル (2009 年度)	6,991 キロリットル (2013 年度)	—
XII-6	グリーン購入の実施状況	紙類の平均：97.4%、 文具類の平均：98.8% (2009 年度)	紙類の平均：98.2%、 文具類の平均：84.2% (2013 年度)	川崎市グリーン購入推進方針に定める調達目標を達成すること
	紙の使用量	140,730 千枚 (2009 年度)	173,045 千枚 (2013 年度)	—
	廃棄物排出量	紙くず：2,581 トン、 PET ボトル：127 トン、 空き缶：167 トン、 空き瓶：72 トン (2006 年度)	紙くず：1,422 トン、 PET ボトル：70 トン、 空き缶：111 トン、 空き瓶：103 トン (2013 年度) (*)	—
	廃棄物リサイクル率	紙くず：32%、PET ボトル：90%、空き 缶：96%、空き瓶： 52%(2006 年度)	紙くず：48%、PET ボトル：57%、空き 缶：92%、空き瓶： 97%(2013 年度) (*)	—

*計画策定時とは異なった集計方法を用いているため、指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく参考として示しています。

第2章 電力需給対策について

1 対策の概要

東日本大震災の発生に伴う首都圏における極めて深刻な電力不足に的確に対応するため 2011 年度においては、川崎市電力不足対策基本方針等を策定し、市民・事業者・行政が一体となった取組を行うとともに、市役所は率先した節電行動を自ら実施しました。

2011 年度からの取組を活かし、2013 年度においても市民・事業者・行政が一体となって、年間を通じて計画的な電力需給対策の取組を継続していくため、「平成 25 年度川崎市電力需給対策推進基本方針」を策定しました。

また、夏期・冬期においては、国から目標を設けない節電要請がされたことも踏まえ、市役所では率先した取組を行いました。

平成 25 年度川崎市電力需給対策推進基本方針

(1) 取組期間

2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで

(2) 推進ビジョン

創エネ・省エネ・蓄エネの取組の総合的な推進

電力消費の総量を縮減し、ピーク時の電力消費を抑制するとともに、再生可能エネルギー源や蓄電池等を積極的に活用した取組を実践する。

(3) 基本的な考え方

- ① 市民生活における安全と安心の確保、事業活動における停滞回避を主眼として、夏期及び冬期の電力需給見通し等を踏まえた、具体的かつ効果的な節電・省エネルギー方策等を広く周知する。
- ② 市役所においては、市民生活に重大な影響を与えない限りにおいて、昨年度に引き続き平成 22 年度比で 15%以上の電力使用量削減を行う。
- ③ 今後の電力需給見通し等を踏まえ、新たな対応が必要と認められる場合は、改めて取組の強化を図る。

2 取組結果の概要

(1) 市民・事業者に対する主な取組

- 具体的な節電対策を記載したパンフレットの作成と配布など普及啓発の実施
- 創エネ・省エネ・蓄エネを推進するための各種支援策の実施
 - ・「住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器」導入補助
 - 太陽光発電システム：846 件
 - 太陽熱利用システム：11 件
 - 家庭用燃料電池システム：316 件
 - 定置用リチウムイオン蓄電システム：37 件
 - ・市内事業者エコ化支援事業：14 件

(2) 市役所自らの取組

<2013年4月から2014年3月>

施設種別	市民生活に大きな影響のない施設		参考（市施設全体）
	庁舎等	区役所等	
4月	▲17.4%	▲24.4%	▲5.0%
5月	▲8.4%	▲21.6%	▲2.2%
6月	▲12.3%	▲23.2%	▲1.2%
7月	▲5.6%	▲16.0%	▲3.4%
8月	▲8.1%	▲19.7%	▲9.8%
9月	▲11.1%	▲24.9%	▲9.6%
10月	▲5.0%	▲18.1%	▲3.5%
11月	▲6.8%	▲17.0%	▲1.4%
12月	4.6%	▲6.2%	▲1.5%
1月	15.2%	▲14.6%	0.9%
2月	11.6%	▲17.7%	▲2.5%
3月	1.7%	▲13.4%	▲1.0%
平均	▲4.0%	▲18.2%	▲3.5%
	▲9.0%		

※ 庁舎等は、本庁舎、第3庁舎、生活環境事業所などの施設です。
 ※ 区役所等は、各区役所、支所、行政サービスコーナーなどの施設です。
 ※ 市施設全体には、市民生活に影響のある施設（病院、上下水道施設など）を含んでいます。
 ※ 3月は2010年同月実績との比較です。

庁舎等において2013年度の電力使用量が増加している要因は、2011年度以降に新しい施設を開設したことが大きな要因となっています。

(参考：新設施設や廃止施設等を除いた(2013・2011の両年度にデータのある)場合)

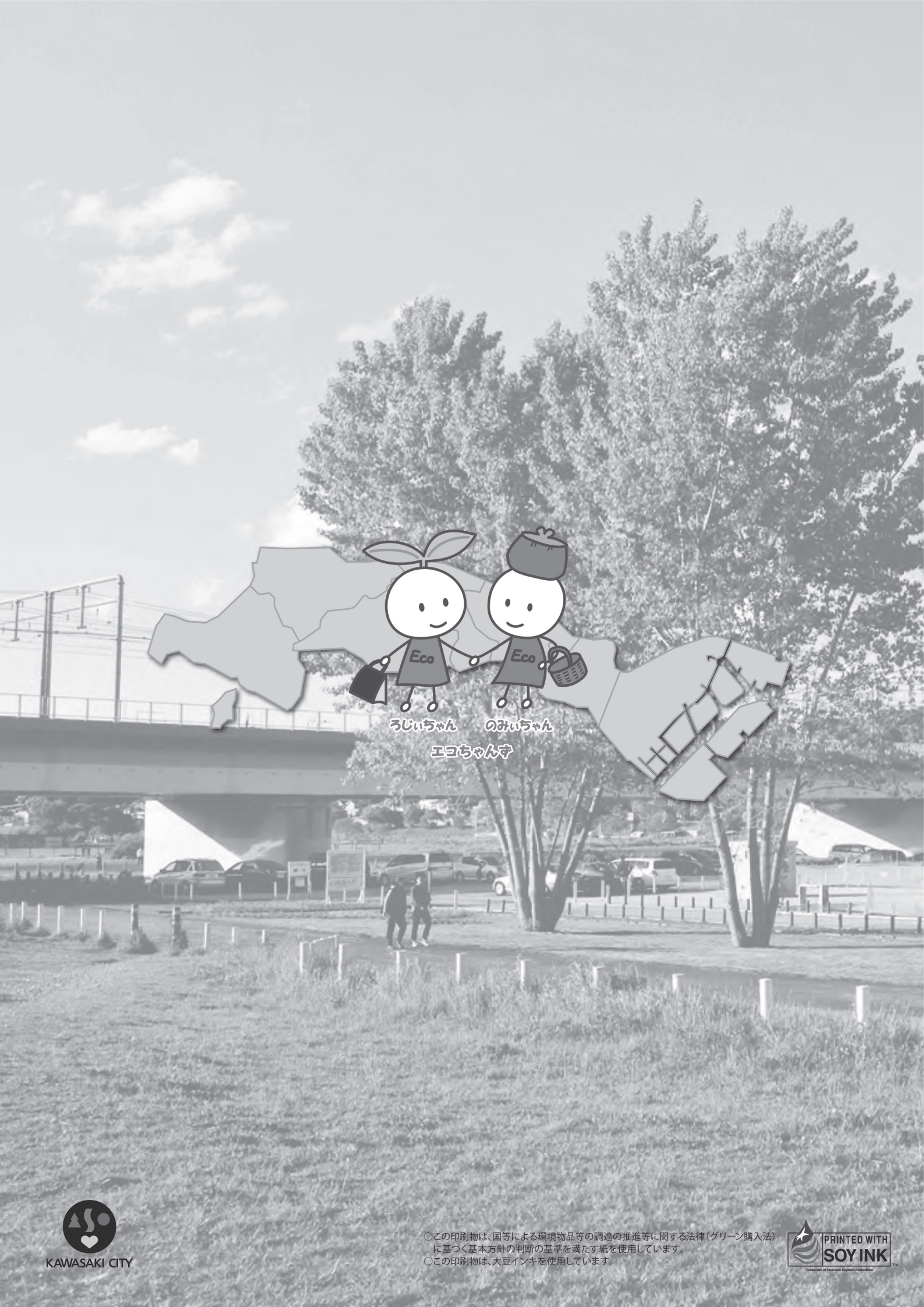
施設種別	市民生活に大きな影響のない施設	
	庁舎等	区役所等
平均	▲24.6%	—
▲22.2%		

<夏期(2013年7月から9月)>

施設種別	2012年7月	2012年8月	2012年9月	平均
大口施設 (契約電力500kW以上)	▲23.5%	▲24.0%	▲16.1%	▲21.2%
小口施設 (契約電力500kW未満)	▲3.6%	▲12.6%	▲12.2%	▲9.5%

※ 各数値は、市民生活に影響のある施設（病院、上下水道施設など）を含んでいます。

※ 大口施設は、ピーク電力の削減率、小口施設は、電気使用量の削減率



ろじいちゃん のみいちゃん
エコちゃんず